

第3回 産業厚生委員会記録

- 1 日 時 令和5年9月7日(木) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長 | 横尾 祐子 | 委員 | 渡部 道宏 |
| 副委員 長 | 宮崎 淳一 | 〃 | 小嶋 正彰 |
| 委員 | 渡邊 能成 | 〃 | 阿部 幸夫 |
| 〃 | 堀田 孝次 | 〃 | 高田 保則 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 関根 正明
- 7 説明員 5名
- | | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 市 長 | 城戸 陽二 | 観光商工課長 | 丸山 豊 |
| 農林課長(兼農委) | 西條 保 | 上下水道局長 | 松木 博文 |
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 阿部 光洋 | 主 査 | 貫和 志行 |
| 係 長 | 霜鳥 一貴 | | |
- 9 件 名
- 議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第50号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第51号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第52号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第53号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)

○委員長(横尾祐子) ただいまから産業厚生委員会を開会します。

これより議事に入ります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長(横尾祐子) それでは最初に、上下水道局の審査に入ります。

まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第44号の上下水道局の所管事項について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入についてです。31、32ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国の交付金であります。

続きまして、歳出についてです。197、198ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、中段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽12基の設置者に対する補助金が主なものであります。

次に、211、212ページをお開きください。上段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰出事業の水道事業会計出資金及び水道事業会計繰出金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填分などであります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業会計繰出金は、簡易水道事業会計における歳入歳出決算を調製するために繰り出したものであります。

飛びまして、227、228ページをお開きください。下段の6款1項5目農村総合整備費の公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

次に、269、270ページをお開きください。上段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、上下水道局の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業名を言います。161、合併処理浄化槽設置整備事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 公共下水道とかの区域外のところを対象にして合併浄化槽を入れる場合の補助ということですから、今現在そういった区域はどこら辺にどのくらいあるものなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 今委員がお話しされたように、合併処理浄化槽につきましては、下水道、あと集落排水事業ですか、これらの事業区域外の部分におきまして、合併処理浄化槽を普及するために補助金を支出しているという事業であります。地域的にはまず新井地域の主にいわゆる南部地域ですね、鳥坂発電所より南のほうと申しますか、その地域がまず対象になっております。今のところ対象世帯数が670戸ほどであります。次に、妙高高原地域になります。妙高高原地域につきましては、下水道事業をやっておりますけれども、主に赤倉、池の平、杉野沢この地域になりますので、合併処理浄化槽の実施区域としましては、妙高高原駅周辺と申しますか、その地域になります。世帯数が今1300世帯ほどです。次、妙高地域になります。妙高地域につきましても、関山ですか、地域を中心に下水道事業をやっておりまして、あと大鹿、原通地域につきましては、集落排水事業をやっていてということで、なおその区域に入らないところですね、ちょっとその周辺の部分と申しますか、その辺りが対象になります。世帯数は約90戸ほどになります。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなかお金のかかる事業でもあり、収益としてずっと何十年も償還金を払っていかなくやいけない、そういう事業でありますので、将来性というものをしっかり見極めた上で整備をしていかなくやいけない

と思うんですけれども、高原のほうのですね、駅周辺約1300世帯ですか、かなりのまとまった世帯があるわけですから、従来から整備というようなことも話が出ているようなんですけれども、こちら辺の今後の対応といたしますか、そちらについてはどのような見解でしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 妙高高原地域のですね、合併処理浄化槽といたしますか、汚水処理の問題ですね、妙高高原駅の一帯については、合併処理浄化槽の整備地域ということにしておりますけれども、これについては、平成25年にその当時の地域でですね、下水道じゃなくて合併処理浄化槽でやりましょうという方針が出たということで、それ以来10年近くになりますけれども、下水道ではなく合併処理浄化槽ということで設置を進めているものです。ある程度ですね、10年経過し一定のですね、合併処理浄化槽の設置というのが進んでおりますので、今後ですね、下水道事業を導入するというのはなかなか難しいのではないかと考えております。また、下水道事業を導入することになりますと、また負担金をですね、求めなきゃいけないとかですね、あと下水道事業そのものがですね、また管路、あと処理場、こういったものを整備しなきゃいけないということで、非常に膨大な投資が必要になるということで、下水道事業全体にもですね、大きな負担といたしますか、話になりますので、当然使用料等にも影響が出てくるというようなことから、妙高高原地域についてはですね、これまでどおり合併処理浄化槽の方針でいきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 歳出に対するほかの質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） なければ続いて、歳入に対する質疑を行います。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） ないようですので、これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第50号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第50号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第50号について御説明します。

令和4年4月1日のガス事業譲渡に伴い、令和4年度1年間に限り、特別会計を設置し、ガス事業会計の清算業務を行ってまいりました。清算業務の完了により、残余金を公営企業経営安定基金に積み立て、歳入歳出額をともに12億3536万9000円とし、差引額をゼロとして確定したものであります。

初めに、では歳入について申し上げます。決算書の特94、95ページをお開きください。1款1項1目ガス事業財産売払収入は、ガス事業譲渡契約に基づく土地や施設などの固定資産等の売払収入と令和4年3月31日時点における未収料金などの流動資産等の売払収入であります。

また、2款1項1目雑入は、ガス事業会計の期末現金であります。

次に、歳出について申し上げます。特96、97ページをお開きください。1款1項1目ガス事業清算費の内訳であります。人件費、需用費、委託料、使用料、工事請負費、原材料費などのガス事業会計は、令和4年3月末で閉

鎖されたために、支払いが令和4年4月以降となる令和3年度分経費の未払金を支払ったものであります。負担金は、令和3年度中にできなかったガス管の移設工事に関するものや清算業務に必要な人件費やガス事業分の退職金積立金を水道会計に計上したものであります。料金振替金は、ガス料金と一緒に支払われた水道料金や下水道使用料を上下水道会計に入れたものであります。公営企業経営安定基金積立金は、清算後の残余金を全て基金に積み立てるものであり、約10億2530万円となりました。消費税は、令和3年度分を令和4年度に支払ったものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第50号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） スムーズな民間譲渡ができたことについては、大変な御努力があったかというふうに思いません。敬意を表したいと思います。

その中で1点だけお願いします。公営企業経営安定基金積立金10億2500万、こちらのほうにですね、剰余金といえますか、そういったものを積立てしておくこととありますが、今年の3月議会で、この基金条例が制定されましたけれども、設置の目的の中にですね、ガス事業の清算金を原資に公営企業の経営安定を図るとともに、ガス事業譲渡に関連して市が行うべき工事等に対応するためこの基金を設けると、こういう具合になっています。もう譲渡が完了したというふうに理解しているわけですが、この市が行うべき工事に対応する、これは何かあるのでしょうか。市が行わなきゃいけない工事というのは何があって、その見込みというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

この基金の目的の一つになっていますガス事業譲渡に関連し市が行うべき工事の対応というのはですね、具体的には一番想定されているのがガス管でですね、私有地の中を通っている、いわゆる民地内ガス管というものがございまして。これらにつきましては原則ですね、譲渡後のガス会社にこのものの維持管理等の責任がございまして、ただそれはですね、一応地権者の求めに応じてですね、移設とかですね、こういうものが求められたような場合、これについてのその占用に至った経緯など、いろんな事情踏まえまして、市にですね、責任があるというようなことになった場合にですね、それらについては市のほうで対応するというような考えでおりますので、そういうものに対応するためにこういう目的を1つ設けております。実際ですね、どれぐらいそういう可能性があるかということなんですが、一応今のところ民地内ガス管について移設をですね、求められたような場合、そういう場合でするので、具体的にたくさんですね、そういうケースが上がっているというものではございません。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これ合併当時からですね、そういうのがあるというのが判明したのかなというふうに思うんですけども、具体的になぜそういう民地にガス管を埋めるというのはね、民地に埋める場合は自分で使うやつをですね、民地道路の境界でしっかり区切って、そしてそこから先はあんたの責任ですよと。ここからこっちは事業者の責任ですよって、こう明確に区分をして工事は進めてきたというふうに私は理解しているんですけども、なぜそういうものが残って、今までこうやって引きずってきているのか、また清算してもですね、これが残っていくのか。ずっとこれ残ることになると思うんですけども、そこら辺についてはどこでどうしてそうになっていて、その先はどうなるのかという見通しというのはどうなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 民地内にですね、ガス管があるという状況につきましては、過去の経緯の中でですね、どうしても民地の中をですね、通らないとほかにちょっとルートを確保できないとかですね、いろいろな事情があって、その地権者ですね、承諾を得る中で民地内に管を埋設したということだというふうに思っております。今後の見通しなんですけども、まず1つはですね、大分民地内の内管もですね、老朽化しているものが多いということで、ガス会社のほうですね、まず移設をですね、仮に申し入れられた場合にはですね、老朽化している管については新たにですね、道路とか、その民地以外のしかるべきところに埋設するというようなことをですね、今後考えているということで、今後移設に併せて適正といいますか、本来あるべき道路とか、そういう公有地のほうに埋設する方針であります。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そちら辺はね、どうしても理解できないんですけども、そういう民地に入れる場合は何か契約書だとか、埋設する土地の使用料を払うとか、そういう法的なきちとしたものというのがなされていなかったんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） この民地内内管の関係につきましては、あくまでも無断で入れたというものでなくて、入れたときには基本その土地の方々の承諾を得ているというものであるというふうに理解していますし、全てではありませんが、契約等をこういう文書で交わしているものも残っているということです。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 一日も早くですね、こういった言ってみれば負の遺産ですわな、そういったものを解消するように御努力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ガス清算事業の関係ですけども、財産収入の中で、固定資産と売払収入が予算額に比べて1400万ほど少なくなっているんですけども、これは見積り誤りとかそういう事情なんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 売払収入、予算現額35億822万円に対して、収入済額が35億821万1278円ですが。

○渡部委員（渡部道宏） 今やっているのは、妙高市ガス事業清算特別会計ですよ。予算額でその中の財産収入、歳入のところですね、歳入のところの1款1項1目の節1の固定資産等売払収入が2億2000万。

○上下水道局長（松木博文） 分かりました。すみません。申し訳ございませんでした。当初予算のところですね、承知いたしました。これ実は補正しております、何かといいますと、当初予算はですね、譲渡額2億円に、これに消費税ですね、かかっているということで、2億2000万ですか、ということで計上しておりますけれども、ただですね、固定資産のうち土地に関する分については、消費税がかからないということで、でもその土地の分について精査したところ、その土地の評価額分に係る消費税分がですね、安くなるというようなことで減額しているという事情です。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大変この場で何か教をを請うというのはちょっと場違いかもしれないですけど、教えていただきたいんですが、ガス事業会計の期末現金なんですけども、清算剰余金ですかね、決算額は8億8400万何がしなんですけども、予算現額としては7億2900万ということで、これ結構おっけい差があるんですけども、これは剰余

金というのはどういう性質のもので、なぜこれだけの大きな差が出てくるのかというのをちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 期末現金につきましては、当初予算のときはですね、この見込みということで、予算を盛っておりますけれども、ただ実際に料金収入とかのですね、一応増減、こういったものもございまして、結果的に最終的にこの期末現金はこの額になったということでございまして、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 雑入ですので、見込むところは難しいかと思うんですけども、こちらは7億3000万ぐらいで、決算で8億8000万ということで、1億円以上のこの見込み違いというのも、やっぱり雑入では、ガス会計としてはよくあることなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ガス事業については料金収入等もですね、多いものでありますので、かなり大きな幅と
いうのがあるというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第50号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり認定されました。

議案第51号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第51号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第51号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1項営業収益は、給水収益などでありまして。前年度に比べ給水戸数は102戸減少し、給水量は家庭用は減少するとともに、業務用、その他が増加し、0.6%減となりました。給水収益は0.4%の減となりました。

次に、第2項営業外収益は、水道加入金、一般会計繰入金、長期前受金戻入などでありまして。

また、第3項特別利益は、ガス事業譲渡に伴い、ガス事業会計で積み立てていた退職給付金を水道会計で受け入れたものであります。収益的収入の総額は前年度に比べ5.9%増となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、減価償却費などであり、第2項営業外費用は、企業債の

支払利息などであります。

また、第3項特別損失は、特別利益として受け入れたガス事業会計の退職給付金を水道事業会計で計上したものであります。収益的支出の総額は、施設の維持管理経費やエネルギー価格の高騰に伴う電気料金の増加などにより、前年度に比べ12.3%増となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、老朽化した水道管を入れ替える供給改善工事などに伴う借入れであり、第2項出資金は、新井地区の拡張整備事業に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成などに合わせて水道管を布設する需要開発工事の負担金や他工事による水道管移設補償費であります。収入総額は、企業債借入れの減少により、前年度に比べ35%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、供給改善工事や需要開発工事、補償工事のほかに、杉野沢浄水場建設工事の設計業務委託が主なものです。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は、工事量の増加により前年度に比べ5.2%増となりました。また、収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。維持管理経費や電気料の増などにより、純利益は前年度比60.2%減の3143万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和4年度の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金8785万212円の処分は、下段の剰余金処分計算書案のとおり、積立てなどを行わず全額を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は18ページ右下のとおり、98億2548万6158円となり、前年度に比べ0.9%減となりました。

以上、令和4年度妙高市水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第51号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第51号 令和4年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり認定、可決されました。

議案第52号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第52号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第52号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、下水道使用料などであり、前年度に比べ水洗化戸数が減少しましたが、延べ戸数では増加し、有収水量は家庭用が減少するとともに、業務用、その他が増加し、0.9%の減となりました。また、下水道使用料は0.8%減となりました。

第2項営業外収益は、一般会計繰入金や長期前受金戻入などであり、収益的収入の総額は、前年度に比べ2.1%減となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、減価償却費などであり、第2項営業外費用は、企業債の支払利息などであり、収益的支出の総額は、施設の維持管理経費やエネルギー価格の高騰に伴う電気料金の増加などにより、前年度に比べ6.9%増となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、池の平浄化センターに赤倉浄化センターを統合する公共下水道統合整備事業に伴う借入れであり、第2項補助金は、この事業などの国庫補助金です。

第3項分担金及び負担金は、新規接続に伴う受益者負担金などです。収入総額は、企業債借入れや国庫補助金の増により、前年度に比べ59.7%増となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、公共下水道統合整備事業の接続管路、水管橋、処理場増設の工事や下水道施設改築更新事業の処理場の耐震診断が主なものです。

第3項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第5項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借入れに対する償還金であり、支出総額は、工事量の増加で前年度に比べ28.7%増となりました。また、収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金や減債積立金などで補填いたしました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。維持管理経費や電気料の増加などにより、純利益は前年度比40.4%減の2億2800万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和4年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金2億9307万6777円の処分については、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり2億円を減債積立金に積み立てるとともに、使用済み分を資本金へ組み入れ、残額の9307万6777円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり276億2240万3195円となり、前年度に比べ1.4%の減となりました。

以上、令和4年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第52号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 公共下水道事業の件についてですね、何点かお聞きしたいと思います。

25ページ、収益費用明細書の中の費用で、下水道事業費用、処理場費、委託手数料4億8193万3744円あります。こういった中でですね、処理場の中での電気料だとかですね、燃料費だとか、今非常に高騰しております。そういったこの影響というのは現状どのような状況でしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 委託手数料の関係ですが、令和4年度から包括委託ということを導入いたしましたので、この委託手数料の中にですね、電気料とか、修繕料とか、こういったものが含まれるようになりました。今回エネルギー価格の高騰に伴う電気料の増ということですが、下水道につきましては、税込みで前年度2400万円ほど増となっております。もともとですね、5500万円ほどでしたので、約4割ぐらいということですかね、というぐらいの状況となっております。

以上です。

○小嶋委員（小嶋正彰） 電気料だけ。

○上下水道局長（松木博文） 電気だけですね。

○小嶋委員（小嶋正彰） ほかの燃料費は。

○上下水道局長（松木博文） 燃料費というのは、基本下水道はですね、ほとんど電気ですので、燃料というのはいないんです。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 人口減少でですね、加入戸数が減っている。2%ぐらい減っているというのは、人口減少とぴったり一致するんですね。収益も減ってくる。そういった中で、これだけ高騰してきているということについては、非常に先が心配であります。一般の民間企業でありますれば、原材料費が上がった分は価格に転嫁すると、国ではそう言っていますよね。そういったことが果たしてこういう公共事業の場合はできるのかどうかということも議論もあるわけですが、ただこのままほっとくということにはならないというふうに思いますが、今後の対策についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） この維持管理経費の内訳ということで、電気料とかですね、こういったものの高騰、こういうのも非常に大きいわけですが、電気料についてはですね、もうなるべく効率的なですね、維持管理を行う中で、その使用料をですね、できるだけ減らしていくという考えでおります。ただ、半分になったりとかですね、そういうことはなかなか難しいですので、できるだけ削減を進めるという形になるかと思えます。

それと、あと電気料の増もそうですが、維持管理経費全体がですね、やはり施設の老朽化ということで、点検とかですね、修繕、こういったものがですね、非常に増えてきておりますし、より効率的な運用を図るためにですね、管理品質といいますか、より効果的な運転とかですね、よりお金のかからないやり方、効率的な維持管理のやり方、こういったものをですね、きちんとやっつけていかなきゃいけないというようなことで、そういったものの委託費についても、非常に増えてくるということになりますので、こういったものについては、将来的なコスト増をできるだけ抑えるための必要なコストというようなことで、一定のコストをかけていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っております。いずれにしても、できるだけより増えていく経費を抑制していくという対策は取っていきますけれども、やはり一定のですね、費用の増加、こういったものはちょっと避けられないんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 2400万増えたというものをこれを企業努力でですね、圧縮していくというのは相当な努力だろうなというふうに推察されます。ましてや、直営ではなくて委託にしているわけですので、そちらのほうの企業努力ということも求めなければいけない。将来的にですね、こういったことが続くとすると、値上げということも視野に入れなきゃいけない。そういったことを考え合わせますとですね、市民の皆さんにですね、御理解をいただけるような情報提供といいますか、そういったものをきめ細かに対応していただきたいなど。ある日突然値上げし

ますということにならないような対応を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） おっしゃるとおり、今ほどですね、私のほうでは経費のですね、一定の増加はこれは避けられないというなお話もさせていただきました。何もしなければもっとコストがかかっていくという中で、できるだけ抑制していく、もうこんないろんな努力をしているということですね、情報提供の中で、使用料等を見直すときにはですね、そういった情報提供をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） よろしくお願ひします。

もう一点だけお願ひします。決算ですので、あんまり将来のこと言っちゃいけないというのはよく分かるんですけども、しかし決算で今やってきたことが将来どう反映するかというのは、非常に大事なことです、それは御勘弁いただきたいと思ひます。

償還金の話です。今公共下水、それから集落排水、合わせると約90億円の起債、借金があります。中にはですね、4%だとか、2%だとか、そういうような利率での借入れというのも見受けられます。これから金利が高くなるような状況というのも予想されるわけですけども、こういったものに対するですね、圧縮といいますか、そういったことはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 御指摘のとおりですね、起債につきましては、利率もですね、少しずつ上がっていくんじゃないかというふうな想定もしております。ただ、例えば借換えとかですね、こういった部分につきましては、やはり補償金等、こういうものがかかってくるということで、なかなか一概に有利になるというわけでもないという形の中で、起債についてはですね、できるだけですね、起債額を減らすことができるように、国庫補助金とかですね、下水道につきましては補助制度がかなりありますので、そういった補助金等をですね、十二分に活用をするような形の中で、新規の起債そのものをできるだけ減らしていくという工夫をしたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 討論を終わります。

これより採決します。

議案第52号 令和4年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり認定、可決されました。

議案第53号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第53号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

てを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第53号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益などであります。前年度に比べ給水戸数は25戸減少し、給水量は家庭用が減少するとともに、営業用、その他が増加し、1.2%減となりました。給水収益は0.8%の減となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金、一般会計繰入金、長期前受金戻入などであります。収益的収入の総額は、前年度に比べ4.7%増となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、減価償却費などであり、第2項営業外費用は、企業債の支払利息などであります。収益的支出の総額は、施設の維持管理経費の増加などにより、前年度に比べ11.3%増となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、浄水場施設の設備更新工事などに伴う借入れであり、第3項補助金は一般会計繰入金などです。収入の総額は、企業債借入れの減少により、前年度に比べ28.1%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、施設整備更新工事などであります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は、工事量の減少により前年度に比べ22%減となりました。また、収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。維持管理経費の増加などにより、純利益は前年度比57.6%減の875万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和4年度末の減債積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金1165万9841円の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり、積立てなどは行わず、全額を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり32億4万4596円となり、前年度に比べ4.2%減となりました。

以上、令和4年度妙高市簡易水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第53号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第53号 令和4年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり認定、可決されました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） それでは、農林課及び農業委員会の審査に入ります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（西條 保） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、農林課所管の主なものについて御説明を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。決算書の19、20ページをお開きください。上段の14款1項1目1節農業費分担金は、災害復旧事業及び県営圃場整備事業に係る地元分担金です。

次に、39、40ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から下から4つ目の団体営調査設計事業費補助金までと、その2つ下の青年就農支援事業経営開始資金推進事業費補助金と環境保全型農業拡大緊急支援事業費補助金の16件が農林課所管の各種事業に対する県からの補助金であります。その下2節林業費補助金は、林道整備などに対する県からの補助金です。

飛びまして、53、54ページをお開きください。中段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究整備機構からの森林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。215、216ページをお開きください。下段の6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、需要に応じた米生産に向けて、経営所得安定対策の活用促進に努めるとともに、水田のフル活用や需要動向などの情報提供を行いました。また、化学肥料、原油価格高騰に伴い、水稻及び畑作物に係る肥料及び燃料費に対して支援を行い、農業経営の安定化に努めました。

次に、217、218ページをお開きください。上段の担い手確保支援事業では、就農後の経営確立等を支援する農業次世代人材投資資金事業を活用した新規就農者への支援のほか、農地中間管理機構を活用し、国の機構集積協力金交付事業に取り組み、担い手への農地集積に取り組みました。

次に、下段の農業振興費では、農業振興地域整備計画の見直しに係る基礎調査を実施するとともに、鳥獣被害対策協議会による電気柵の貸出しに対して支援を行いました。また、園芸の生産拡大や直売所への出荷拡大を図るため、妙高市農業振興協議会を主体として、初心者野菜づくり教室を開催いたしました。

次に、219、220ページをお開きください。中段の六次産業化推進事業では、加工用ブドウの栽培技術向上のための研修会に参加したほか、栽培農業者とともに、妙高市産のブドウを使用したワインの委託醸造、販売に取り組みました。

その下の中山間地域等直接支払事業から、次ページ下段の環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払事業では、日本型直接支払制度に取り組む活動組織に対し、国・県・市による一体的な支援を行いました。

次に、223ページ、224ページをお開きください。下段の4目農地費の県営農業農村整備事業では、効率的な営農の促進や経営基盤の強化、維持管理費の軽減のため、県営事業による圃場整備や老朽化した農業用施設の改修に対して支援を行ったものです。

少し飛びまして、231、232ページをお開きください。6款2項2目林業振興費の下段、森林多面的機能発揮対策事業では、森林が持つ多面的機能を発揮するため、適切な森林整備の実施とともに、森林経営管理制度を活用し、私有林人工林の整備に取り組みました。

次に、大きく飛びまして、327、328ページをお開きください。下段の11款1項1目農業用施設災害復旧費から、次ページの上段、2目農地災害復旧費、その下の3目農業用施設災害復旧費は、融雪や豪雨などにより被災した農地や農業用施設、林道施設の災害復旧事業を行ったものであります。

以上で農林課所管事項の説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明を申し上げます。初めに、歳入について申し上げます。決算書の39、40ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から農業委員会交付金、機構集積支援事業費交付金、農地利用最適化交付金と、下から3つ目の農業委員会情報収集等業務効率化支援事業費補助金が農業委員会への県からの交付金及び補助金であります。

少し飛びまして、53、54ページをお開きください。中段の22款4項1目1節農地中間管理事業受託事業収入は、農地中間管理機構からの農地の借受け等に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。決算書の213、214ページをお開きください。上段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業では、農業委員会の運営に係る経費が主なものですが、担い手への農地集積集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に取り組みました。

以上、農林課及び農業委員会事務局所管事項につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、農林課及び農業委員会の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業運営を言います。111番、水田農業経営安定対策事業です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 決算と予算の関係でちょっとお聞かせください。

予算と決算ではですね、かなり倍ぐらいの金額で変わっているんですかね、予算のほうは923万7000円、決算のほうは2404万7567円、これをちょっと御説明をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 事業の差につきましては、主に途中で補正をさせていただきました肥料・燃料費高騰対策事業の事業費になると思います。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その補正の案件についてお願いしたいんですが、物価高騰対策の対応ということで、支援した対象の認定農業者あるいは法人、あとその他ちょっと詳しくお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 肥料・燃料費高騰対策につきましては、今委員さんのほうからも御説明いただきました認定農業等を対象にさせていただいたものでございます。人数につきましては149名（後刻訂正あり）で、交付金額につきましては1687万7250円でございます。これにつきましては、水稻につきましては10アール当たり1500円、それから畑につきましては、園芸作物ということで10アール当たり500円をそれぞれ支援をさせていただいたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、認定農業者以外の方に対する何か支援ですとか、そういったことについての検討というのとはなされなかったのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） まず対象者につきましては、私さっき149名と申し上げたんですが、194名ですので、すみません。

それで、この制度をつくるに当たって、誰を対象にするかということで検討させていただきました。基本的にはですね、飯米農家と申しますか、御自身で作られて自分で消費をされている方までは対象にしないということで、認定農業者及びそれから経営所得安定対策の事業申請者で、耕作面積が3反歩以上の方を一応対象とさせていただいて、支援を行わせていただいたものです。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 最後なんですけど、経営体系ですね、それを様々農家さんの方でいらっしゃいますけども、同じ農業、農家さんですよ、お米を作っているという、そういった観点から申し上げますと、やはり分け隔てのない、切れ目のない支援というのが必要だったのではないのかなと。また、そういった方の声も聞いているところでございます。今後ですね、このような対策に対する支援等がありましたら、ぜひですね、切れ目のない対応というのをお願いをしたい。

以上でございます。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 続きまして、112番、担い手確保支援事業です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） これもですね、ちょっと予算のほうと決算のほうちょっと開きがありますので、予算が1116万4000円、決算が406万122円となっていますが、この辺をちょっと教えてください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 不用額の関係につきましては、当初予算で盛ってございました新規就農者育成総合対策事業というのがありますけれども、これにつきまして、今回申請者がいなかったということで、不用額になったというものでございます。この事業につきましては、国の事業でありますけれども、新規就農者の方に経営開始資金ということで年間150万、それから機械施設のリース料ということで、500万を上限にですね、支援をさせていただくものですが、いつ出てくるか分からないということで、当初予算につきましては、最大限1名分を盛らせていただきましたけれども、令和4年度につきましては、申請者がいなかったということでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。分かりました。

もう一点、担い手のほうなんですけど、実際に担い手さんが農業をこのまま続けられるような形で、その担い手さんの形をつくってやっているんですか、その辺ちょっとお聞かせいただいてもよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 担い手確保支援事業につきましては、今ほどの新規就農で入られる方については、お金の支援とそれと機械等のリースですとか、購入支援をさせていただいておりますし、そのあとですね、一般の方につきましては、認定農業者になっていただければ、スーパーLですとか、そういう資金関係を低利で受けられるような、そういう優遇措置もございます。

以上でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） この担い手の補助というのは、単発じゃないですよ。何年かとか、年数はあるんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 今は、次世代の事業でよろしいんでしょうかね。

○堀田委員（堀田孝次） はい。

○農林課長（西條 保） 基本的には3年、150万ずつお金を毎年支援をしていくということになります。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。機械のほうもまた何かあればそれを出していくような感じなんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 機械のほうにつきましては、マックス500万ということになっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。じゃ、今回は機械のほうの事業は34万1000円というのと、まだまだ出るということなんですかね、2年、3年の間で。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 今言われているのは、新規就農者の農業機械の導入支援事業でよろしいでしょうかね。

○堀田委員（堀田孝次） はい。

○農林課長（西條 保） これにつきましては、新規就農者の方がですね、今の次世代のこの事業を終わった後に機械等を整備するに当たって、市の単費で支援をしている制度でございます。これにつきましては、資金交付終了後から5年以内の方を対象にしまして、一応補助の額で100万円限度にして、20万円以上の機械の2分の1を支援をするという制度でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 続きまして、113番、未整備農地集積事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 未整備農地の集約、非常に大事なことであるというようなことで、もう随分長い間やってきているなというふうに見ています。調べますと、一番大きかった時期は、平成26年の26.7ヘクタール、27年が20.9ヘクタール、その後ずっと減ってきていまして、現在が4.68ヘクタールですか、令和2年には2.6ヘクタール、大分減ってきています。これ始まった当時は、国の農地集積のですね、手厚い保護があって、農地の集団化、法人設立、こういったことで国・県も力を入れてですね、農地集積をやってきた経緯があります。今農地集積率7割ぐらいですかね、いっているかと思うんですけども、ある程度目的を達成してきているんじゃないかなというふうに思っています。中山間地域の直接支払いの対象となっている集落の未整備ということで、直接中山間地の支払い対象になっている傾斜が20分の1とかですね、そういう農地ではなくて、それ以外の圃場整備から取り残されているような集落内の未整備地、こういったことも対象にしているというふうに思っています。そういったことになりますとですね、本来の趣旨からですね、少し外れてきているのかなと。本来は、南部地域だとか、そういうところで圃場

整備がどうしてもできないというようなところでも、何とか営農を続けていただきたいというような意味で、小型機械の補助事業だとか、そういうものとセットにしてですね、この事業を進めてきたと。その当時は、非常に効果があって、家族経営農家の継続だとかですね、というように、効果があったというふうに思っております。しかし、今の時代になってきますと、農地の利用のほうもですね、減少してきている。こういったことで、私はこの未整備農地集積事業、役割を終えているんじゃないかなというふうに思っています。それ以上に支援をしていかなければいけない事業があるのではないかなというふうな気がしているんですが、その辺について見解いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

面積の合計だけ見るとですね、確かに昔から比べると減ってきているというのが実情でございます。近年でいきますと、元年度が約6.4ヘクタール、それから2年度が2.6、3年度が4.5、令和4年度が4.6という形になっておりますが、現実的にはですね、その制度が始まってからより多く使っていただいているのはですね、妙高地域のほうでですね、面積が多いというようにもございます。そんな中で、南部地区につきましては、水田自体がですね、確かに少なくなってきて、対象農地が減っているという現状がございまして、そのほかの農地につきましては、未整備農地を守っていくという観点から、今も継続をさせていただいております。補助金につきましては5年に1度見直しというのは、役所の中でのルールで決まっておりますので、その中でまた効果を確認をさせていただいて、見直しできるものについては見直しをしていければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはりですね、時代のニーズに合わせて、補助事業や何かですね、思い切った見直しが必要じゃないかと、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中、いろんな言い方できますけれども、その中で妙高市の農業を守っていくためには何が必要なのか、そこら辺のところをですね、きちっと方針を取り上げてですね、やっていっていただきたいなというふうに思います。平場であれば、法人化だとかですね、いろんなICTを導入した新しい農業だとか、いろいろなことができるわけですが、いわゆる中山間地、特に未整備地についてはですね、なかなかどうしたらいいのかというのは難しいわけですが、やはり農村の景観を守る、妙高らしい景色、こういったものも私は妙高市の大きな資源ではないかなというふうに思っています。そういったことからですね、この集落周辺の未整備地を守るということも重要ですが、少し視点を変えてですね、作り直しをしたほうがいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 全般的なお話といたしますか、山間地の農業の関係でございますけれども、現状は未整備地に限らずですね、なかなか厳しいという現状がございまして。その中で今年度、来年度と地域に入って、その地域計画というのをつくっていく予定にしております。これは全市的に入るんですけども、その地域計画の中では、おおむね10年後どこを農地を守って、どこを農地ができなくなるかという区分けをさせていただく中で、そのできる農地については、担い手に集積をどのような形で集積をしていくか、農業がなかなか難しい地域については、保全管理ですとか、どのような形でその農地を活用していくかというような形の検討をさせていただくことになっております。そんな中で、中山間地農業につきましては、地元の皆さんも交えた中で、どのような形の農業経営を目指すのかというのを今後また地域に入って詰めさせていただければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 一昨年ですか、移住して空き家を購入された方、それについては、自分の周辺ですね、宅

地に隣接する部分については、農業委員会の農地取得の下限要件を10アールだったっけ、1000平米から1平米に大幅緩和をして、家庭菜園だとかですね、そういった形で活用できると。やはり妙高市へ来る一つの魅力として、農業的な生活をしていく、ゆっくり自分の食べるものを作ってですね、豊かな暮らしをしたい、精神的にですね、そういうような流れにもなってきています。必ずしも私は大規模農家、大きくやる人が担い手ということではなくて、農地をきちっと守ってくれれば、それが担い手という考え方につなげていいんじゃないのかなというふうに思っています。したがって、そういう外から入ってきてですね、こういう農地を守ってくれるのであれば、そういう方を支援するようなですね、仕組み、そういったものにですね、考え方を変えていく必要があるんじゃないかな。農地を守るといふこと、そして農村を守るといふこと、それが妙高市ですね、魅力を守ることであるというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えいたします。

確かに今までのですね、国の政策も含めまして、いわゆるもうかる農業といいますか、そういう担い手の方に重点的に支援をしてきたというものがござります。しかしながら、現在国のほうでも農業・農村基本法の改正が、見直しが行われておりまして、その中でも特に半農半Xといいますか、農地を守っていただけるような方の収益がなかなか上がらなくても、農業を続けていただけるような方をどうするかというような議論もされているところでござります。そういう動向も踏まえまして、妙高市としましても、そういうふうな部分でどんな対応ができるかというのを考えていければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひそういう視点を変えてですね、取り組んでいただきたい。都市と農村の交流というように農林課として進めてきたわけですが、今現在は観光のほうにシフトしてきておりますけれども、やはり妙高市の魅力というのは、農村の豊かな景観、自然環境と一体となった暮らしのありよう、これが大きな魅力であるというふうに私は思っています。農村を大事にするようなですね、政策をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） いろんな農業の考え方が少しずつ変わってきているということで、それも踏まえまして検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今小嶋委員のほうからも話がありましたけれど、私も先ほど答弁を聞いている中で、10年をですね、かけて新たないろいろ検討してみたいという話が少しありましたけれど、10年していたら、中山間地の住んでいる人たちがもう農業をやれるような年ではなくなってしまうと。今現在も農業をやるような状態でないから、どんどんもう作付もできない。こういう状態が今の現状なわけですね。したがってですね、これまでも農業と観光が妙高市の中心的な取組としてやってきたわけでありまして、大体平場的には先ほどもありましたが、それぞれいろんな形でですね、協力をいただきながら、田んぼの整備やいろんな形はできてきたんで、中山間地というのは本当に機械も入らない、そして土地にはもう木が生えてですね、雑林みたいですね、もうどんどんそういう状態にあるわけですから、早急にですね、やはりどうあるべきかをですね、方向性のある程度出していかないとですね、遅れてしまってもう誰もそこにはいないというような、いるのは鹿かイノシシか猿ぐらいになってしまうというような状況でありまして、小嶋委員が本当に切に言われていましたけれど、私もやっぱり中山間地にいる形の中でですね、もう本当にそういうところに来ているわけでありまして、早急にこのことについてはですね、考えていかな

いと大変なことになるのではないかなというふうに思います。せいぜいできたとしても、もう木を植えるか、せいぜい畑にしていくかというようなことになってしまいますし、お金をかけるにしても、機械にかけるなんていう機械もないわけでありまして、そういった点で、もう少し現実の話として、どのように課長は考えているのかですね、10年と言わずにですね、もう少しそこら辺の話を聞かせてください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 先ほど10年と言ったのはですね、今年、来年地域に入って計画をつくっていくわけですけども、その中の考え方で、10年後この地域と農地をどうするかというのを集落の皆さんと一緒に考えていくという、そういう意味でございます。それで、先ほど言ったように中山間地につきましては、農業もそうですけども、集落自体が今後どうなるかという部分も当然でございます。それで、農地につきましては、集落の皆様方とお話をさせていただくんですけども、委員さん先ほど申し上げました林地、木を植えるというのもですね、一つの方法として、国のほうからも上げられているということになっております。どういう形がいいのかというのは、私のほうではすぐには答えは出ませんが、集落の皆様方が今のある農地を今後どうしていくのかと、どうしたらいいのかということをもた一緒に考えていければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今の話は話として分かりました。地元の人たちもいろんな意味でですね、期待をしている部分があるわけですが、実際農業をやっていない妙高市の市長としてですね、そこら辺は今後どのようにですね、農業をやっている皆さんに期待をし、活躍してもらうことをですね、思っておられるか、少しお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

小嶋委員、それから阿部委員のほうからありましたように、農村の在り方といいますかね、今後の形について、全国的にも様々な取組がされております。今農林課長申し上げたように、10年後のあるべき姿について2年かけてやっていくわけですが、妙高市らしいといいますかね、妙高市らしい農業について検討していくちょうどいい機会ではないかなというふうに思っております。従前の既成の概念にとらわれず、新たな形を導いていくにしてもですね、やはりさっきスクラップ・アンド・ビルドという話がありましたが、職員数も限られている中では、新しいものを取り入れれば、古いものについては当然見直しをしていきながらですね、妙高市にふさわしい農業の在り方について、この2年間はいい機会だなというふうに改めて思っております。

○委員長（横尾祐子） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは続きまして、114番、農業機械・施設整備事業です。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ここのところですね、今現在先ほどの説明も含めて、ブドウ等に特化してですね、今非常に話題にもなりですね、また地域からもワイン等で期待されている部分がありますが、このままですね、ワインを中心、ブドウを中心ですね、進めていくのか、6次産業の、違った、すみません、私のほう見間違えでした。ごめんください。失礼しました。すみません。今ちょっと場所が違うところにあれしてしまっ。

○委員長（横尾祐子） 後ほどにしますか。

○阿部委員（阿部幸夫） 後ほど。

○委員長（横尾祐子） じゃ、これは後にしまして、115番、農業振興費です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） またちょっと金額のことなんですが、決算のほうで弁護士業務委託料というのが676万700円、これはどういった内容なんでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

弁護士費用につきましては、昨年度農振整備計画をめぐる裁判がございまして、それに関する弁護士さんにお願ひした報償というふうな形になります。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ちょっと具体的に、簡単でいいんですが、ちょっとどんな裁判だったか教えていただいでよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 農振整備計画の見直しに係る訴訟ということで、経過から申し上げますと、令和3年7月24日に、市内の方から妙高市内の2筆の土地につきまして、妙高市が遅くとも平成20年5月29日までに農業振興地域整備計画を変更し、当該土地につきまして、農用区域から除外すべきであったのに、これを怠ったということで損害をこうむったということで、国家賠償法第1条1項に基づく損害賠償を求められたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それに関連してなんですけども、この費用については予備費から流用をしておりますけれども、これは結果して勝訴しているかと思いますが、この補填というのはどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 補填といいますと、相手方からということでしょうか。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうです。

○農林課長（西條 保） 基本的に訴訟につきましては、弁護士費用につきましては補填の対象になりません。あくまでも裁判費用につきまして、原告側が敗訴でしたので、原告の皆さんからといいますか、原告さんからですね、払っていただくんですけども、弁護士費用につきましては対象外ですので、市の単独分でお支払いをしたということでございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっと納得がいけないんですけど、法的にはそういう形になるんでしょうか。市長、専門家。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 通常判決には、訴訟費用は負けたほうの負担とすとなります。訴訟費用というのは、裁判を起すための費用でありますので、裁判所に納める印紙といいますかね、印紙税が普通対象になります。でも、弁護士を立てる立てないは、基本的な自由でありますので、私ども妙高市は弁護士を立てて訴訟を行っておりますが、相手方は弁護士を立てておりませんので、弁護士費用は訴訟費用には入らないというのが一般的な解釈でございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 市のですね、顧問弁護士というようなことで支払い、総務費なんかでも出ているかと思うんですが、そういったものの対象にはならなかったということでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 補助という意味で。

○小嶋委員（小嶋正彰） 顧問弁護士。

○農林課長（西條 保） 顧問弁護士は、総務課でやっておりますけれども、それにつきましても、基本的には市のほうから案件があった時点でお支払いをしているという形になります。支援の対象にはならないということ。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは、116、六次産業化推進事業です。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） まず最初にですね、この6次産業化ということで、専らワインを作られているということなんですが、その作っている主体と申しますか、事業というか、そのワインを作っているんだよという中核になっているのは、どこの地域か、誰が中心になっているか、どんな組織が中心になっているか、ちょっと教えてください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 坂口げんき農場さんです。場所につきまして、とまとの周辺といったほうがきつと分かりやすいのかなと思いますけど、あそこら辺が中心になります。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実は、その坂口げんき農場さんのお話だと思うんですが、パートの職員の方を雇われていたという話なんですよ。そのパートの職員の方雇われていた方が最初雇用される段階では、時給1400円という形で雇われていたと。ただ、年度途中でそれが1000円に下げられたというような、そういう事実があったということでございまして、本来であれば労働基準法で賃金の変更でございまして、重大な変更事項になるのかなと思うんですが、ただ坂口げんき農場さんの経営の仕方がですね、その会社法人になっているのかというのもあるんですけども、ただ妙高市として、ある程度の補助金を入れているような形になっているのであれば、その指導というの妙高市はある程度行わなきゃいけないと、げんき農場さんのその雇用形態について御存じであったかどうか。そして、あったのであればそういう事実を御承知だったかどうかだったかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） その件につきましてはすみません、承知しておりません。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） であればですね、地域のこし協力隊員の方も、そちらのほうに多分ミッション型ということで入っていただいているかと思うんですが、そういう方も併せて今雇用形態についてもちょっと一応チェックしていただいて、本来であればそういう方、辞めさせられたパートさんが訴訟でも起こされた日には、当然ね、重大な賃金の変更、当初契約と違っているんだという話で、大きな話になってしまうかもしれませんので、本来ならほかの団体ですので、そこまで手をつかむべきではないかもしれませんが、補助が入っているという関係上、ある程度そこら辺りの指導は強化していただく、見ていただく必要があるのではないかと思いますけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 現在のところ坂口げんき農場さんには、補助等は行っておりません。地域のこし協力隊がげんき農場さんをお願いをさせていただいて、ブドウ栽培を習得をしているという状況でございます。今の関係につきまして、私どもとしてそこまで入るがいいのかどうかというのは、ちょっとまた検討させていただければとい

うふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 表向きは確かに金額としては入っていないんですけども、地域のこし協力隊員の方を市のほうでお金を出して来ていただいて、その方が入っているということは、お金には色がついていないわけですよ。だから、人で補助しているか、お金で補助しているかの違いになるので、できれば色がついていないという言い方もどうかと思うんですけども、入っているということは間違いないので、そこら辺りまで調査というか、していただければありがたいと思う。これは御要望なんでございますが、それこそ地域のこし協力隊なんですけども、多分今年で終わりかと思うんですけども、その方々のこの育成というのは、所管外であるといえれば所管外なんですけども、げんき農場さんから何か聞いていらっしゃいますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 今までの地域のこし協力隊につきまして、2名でげんき農場さんをお願いをさせていただいております。1名につきましては、来年6月末で一応3年間の任期が切れるということで、その後市のほうから給与等のお金が出ないという形になりますけれども、切れた後につきましては、げんき農場さんといろいろ意見交換をさせていただく中で、そちらのほうで就農をしていただく、勤めていただくということでお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 予算に関わることなので、ちょっと本来はあれなんですけども、今回6月で切られる方はげんき農場さんのほうで就農されるというんですけども、その後もう何か地域のこし協力隊の方々、新規で就労されるというような話もちょうと聞いたんですけども、そういう事実は確認されていますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 農林課で所管をしておる地域のこし協力隊につきましては、先ほど言った2名ということで、両方とも坂口げんき農場さんをお願いをさせていただいております。1名については来年切れるということ、その後げんき農場さんに引き続きお勤めをしていただくと。もう一人につきましては、この9月からお勤めというか、地域のこし協力隊になっていただきましたので、3年後につきましても、げんき農場さんとのやり取りの中では、雇用を前提にということでお話ししておりますけれども、3年後まで近くなりましたら、合意の意味も含めて確認をさせていただければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） この話をなぜするかというと、地域のこし協力隊員というのは、あくまでもこの地域の中で、その地域全体を盛り上げるためというのが建前だと思うんですよ。ただ、今このブドウを作るというミッション型といえばミッション型なんですけども、その2人来ていただいた方を継続して雇われているということは、人足を手配しているというようなイメージをお持ちの方がいらっしゃるということなんですよね。例えば水稲作業で、自分たちはもう人がいないんだから来てほしい、トマト栽培で自分ちも人来てもらえばありがたいと思っているんですけども、ただたまたまそのブドウというキーワードの下に、人足が手配され、ましてや車が手配され、家屋費が支給されるって、それはずるいのではないかというような話があり、そしてまた2人継続的に雇い上げるということは、やはり一般の農家さんからすればずるいだろうというようなお話がありまして、そこら辺りどうお考えか。また、この後その方々が起業していくところにつながるかどうかということのも、併せてお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 加工ブドウにつきましては、初めからげんき農場さんが作っていらっしゃったものではなく

て、市のほうで作っていただけませんかという願いをしたところから始まっております。ですので、今はやられているような田んぼですとか、そういう部分でこの人足目当てという意味ではちょっとあれですけども、それを基にして地域のこし協力隊をお願いをさせていただいたということではございません。ですので、ブドウの場合は御存じだと思いますけども、植えてから3年程度たたなければですね、実がならないということで、収益にもなかなかつながりにくいということです。市といたしましては、新たな特産品ということで、ブドウ栽培に取り組む中で、その栽培技術を習得をしていただきたいということで、地域のこし協力隊を導入をさせていただいたということでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） であれば、その最初の方がもうブドウ栽培の技術等をもって、そこで就労されていて、この後もそこで雇用されるということが分かっているのであれば、その方を中心にした組織をつくるべきであって、またもう一人の方を改めてね、2回続けて入る必要があるかどうか。一般的に地域のこし協力隊と同様のものについては、最初に来た方がある程度そこで作業を実施して自分で起業をする、もしくは自分でほかの仲間を集めて進めていくというのが一般的だと思うんですが、新しい協力隊員を呼んで、その方にも市が支援して、その方を仲間にしてというのはあまり聞かない形なんですよ。ですので、ほかの農家さんからずるいって言われる。市から補助が出てきて人足を2人ももらってというのがやはりそこ辺りをしっかりと説明していかないと、ほかの農家さんで人手が足りないところであれば、ずるいというような声が出て仕方がないと思うんですよ。であれば、切り口を変えて、ブドウでなくて坂口全体のこういう野菜を作るために入ってきたんだという、その延長上でブドウというのであればまた話は分かるんですが、同じ目的のためにミッション型を2度続けてというのは、やはりちょっと何か不公平感を感じるのはいまどうなのかと思うんですが、そこら辺どう思われます。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） この9月からもう一人入ったわけでございますけれども、その辺につきましては、栽培面積を拡大してきたということで、それに対する栽培技術を習得する人材を増やしていきたいということが1つございます。それともう一つは、将来的にはワイナリーといいますか、そういう部分までつなげていければということもございまして、ある程度その収量を確保しないと、そういうところまでつながらないということでございます。私どもとすると、ブドウを作ることだけが技術の習得ということではなくて、その次につなげていきたいというような思いもありまして、今回新たにもう一人を追加をさせていただいたということでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それであれば、今回それでブドウの収穫とか、ブドウの精製の方法等については、そのミッション型は完結したんだということで、区切りをもって、その後今度醸造部分についてということで新しい地域のこし協力隊員を違った形で入れてくれば全く問題なかったと思うんですけど、同じところにお二人が続けて入ってくるということが問題だったと思うんですけども、ですので、今後どうにか説明のつくような形でPRというわけじゃないですけども、ほかの農家の方にもしていただきたい。ほかの農家の方は、本当にもう人手不足で困っているのに、坂口げんき農場さんだけ2人も市の補助入って、2人人足抱えたわねという、そういうイメージだということをお聞きしていますので、もうちょっと手厚いお話の仕方をしていただく、もしくはその用途については、この方はこの部分なんだし、まずは面積を広げたからもう一人新しく雇ったってことになれば、あんたあれだねかね、やっぱり人足必要だったんじゃないかねという話になっちゃうので、そこら辺りもまた説明の仕方も考えていただければと思いますけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） まず初めにですね、先ほど言ったように栽培技術だけではないということで、一番初めに入った協力隊については、近隣のワイナリーを視察をする中で、どのような形で来自分がこの地域で貢献できるかということを探っているところでございます。それで、今の話で人手不足ということであれば、違った形もございませぬ。市のほうの協力隊だけではなくて、違った形もございませぬので、農林課にも御相談いただければというふうに思いますし、もしその方が協力隊みたいな方をお願いできないかというような御相談があればですね、市のほうまでちょっとお願いできればなというに思っているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひそういう形にさせていただいて、できれば担い手等確保事業のほうに移っていただいて、担い手の確保としてその方を雇ったというかね、あれしたんであると。あくまでも市の地域のこし協力隊員というのは物すごく手厚過ぎるんですね。車を与えていただいたり、また住む場所の補助が出たりということで、本来であればもっとほかの地域で入れていただきたいところがあるはずなのに、同じところにお二人続けてというところがやっぱり問題だと思っておりますので、そこら辺の説明のほう今後よろしく願いいたします。返答は結構です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） このワインのですね、今後聞いちゃいけないのかもしれませんが、令和3年度の収穫、ブドウ酒、ワインとして1200本製造、これは岩の原葡萄園で委託醸造ということなんです。それから、令和4年には2400本、岩の原葡萄園で委託醸造、ブドウの本数についても、例えばマスカット・ベリーAですと、平成29年に600本だったのが現在2500本、さらに増えているというようなことで、着実に成果が上がってきているというふうに思います。そういったことで、いよいよ特産品としてですね、羽ばたける状況になってきたのかなというふうに思います。私も何本か買って飲んでみましたけれども、本当にこれからいい具合になるんじゃないかなというふうな気がいたしています。ここらで岩の原葡萄園での委託醸造からですね、自前のワイナリー、そういったものにですね、転換して、名実ともに妙高市を代表する特産品、農産物として自立していく方策を考えるべきじゃないかというふうに思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをさせていただきます。

今年度去年のブドウを使って2400本ワインを作らせていただきましたけれども、収支的というか、収支でいいますと、なかなか厳しいというのが現状でございます。今4年度で4.5トンのブドウ収穫をしておりますけれども、その倍あってもですね、やはり収支的にはちょっと難しいというところがございます。ある程度その収量をですね、もう少し上げていかないと、ワインの本数には直結をしませんので、将来的な夢はございますけれども、今すぐ建物を造って、今の収量でワインを作ってそれで全て賄えるかというところ、今のところまだ厳しいかなということで、現実的にはもう少し収量を上げるようなことをしていかなないと、まだちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これ出発点はですね、坂口新田の皆さんが圃場整備事業を団体営でやったけども、田んぼにならない、がらんがらんした土壌だということで、何かそれに適した作物はないかということで、ブドウ栽培ということで、それこそ自費でですね、最初に棚を作らなきゃいけないんで、それに自費で何百万の金をかけてですね、スタートしたと。そこで、いろんな形で市の補助もやる気のあるところには助成しようというようなことでやってきたという経緯があるわけです。私は、マスカット・ベリーAだけじゃなくて、アルモノワールとか、ビジュノワールとか、ああいう結構難しい栽培技術だと思うんですけども、そういったものも積極的に取り組んでですね、

新しいものを作っていこうというこの農業者の姿勢については、積極的に市も支援していくべきだと。同じものをやっているもなかなか発展がないということですので、新しい特産品としてですね、私は非常にいい着目でないかなというふうに思っておりますので、これから先どんなふうに展開していくかというのはまだ見えない部分もあるかもしれませんが、積極的な対応をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 私どももですね、先ほど申し上げましたとおり、加工ブドウの栽培だけということではなくてですね、その次の夢に向かって、地元の皆様方とまた協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この6次産業化というのは非常に難しいんで、推進ということでやっておりますけども、ブドウに限った6次産業化ということですけども、このブドウに関してげんき農場さんはほかに野菜もありますし、水稲もやっておりますけども、ブドウに関しての予算、決算というのは把握していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 坂口げんき農場さんのということでございますか。概略の収支はですね、うちのほうで出しておりますけれども、正確な数字についてはつかんでおりません。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） というのは、私も代表とちょっとお話ししたこともあるんですけども、実際はですね、真っ赤っ赤らしいんですね、決算はね。その中で事業を拡大するとか、それから地域のこし隊が2人入るとかということでやっているんですけども、実際将来考えた場合、恐らくワインを岩の原さんに委託しているということは、ほとんど利益ゼロだそうです。ですから、やはり6次産業化ですから、自前でやるというのが一つの課題なんですけども、現状で今お話ありました生産量を増やして、自前のワイナリーができるかどうかということまで考えていかないと、ただ生産量だけ増やして、人的資源を投資したって、最後もうからなければ6次産業化にならんわけですよ。その辺のですね、考え方っていいですかね、今回9月からもう一人入るということですけども、実際お話を聞きますと、いわゆるブドウ部門は真っ赤っ赤な赤字だということになってるようです。私実際見たわけじゃないですけども、当事者の話ですとそういうことなので、その辺もう少し農林課としても考えるべきじゃないかなと思うんですよね。いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、概略の収支についてはうちのほうでもですね、何となく押さえておまして、今現在ワインだけの部分で黒字になるかという、それは今のところないかなというふうに思っております。それで、先ほど申し上げましたとおり、ワインにして売るにしろ、岩の原さんから買い取ってもらうにしろ、収量をやはり増やしていく、いわゆる収入を増やしていかないと、やはり所得にはつながらないということで、今は収量を増やす中で収入を増やすというふうな形での取組をまずは進めさせていただいて、その後どの時点で踏み切れるかというのはですね、やはり相手方さんのいることですので、一緒になって考えていければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今収量を増やしても、それを加工するについて、やはり岩の原さんに委託するという事は、一番うまいところをみんな持っていかれるというのは、現実にもそうなんですよね。製品になって持ってきても、ほとんどもうけがないというのはそこなんですよね。だからその辺ですね、収量を増やしても、現状では恐らく収入が増えないと、利益は出ないと思うんですよね。ですから、6次産業化ということであれば、私も当初このブドウ

をやるときに、最終的にワイナリーも考えているのかという**質疑**したんですけども、今のところは考えていないという話だけでも、現実には中間加工部門が外へ出るということは、6次産業化ではないんでね、その辺のものもありますし、一番もうかる2次加工が自分でできないというのが一番問題なわけですよ。ですから、その辺もよく考えていかないと、現状では私はワイナリーを造るべきだと思いますし、そこはやはり市も投資すべきだと思うんですけども、そうしないと生産量は上がる、赤字が増えるという悪循環になりかねないというのが現状だと思うんですよ。その辺は6次産業化の難しさなんですけども、もうちょっとブドウに対する考え方を深くしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えいたします。

ワインにさせていただいてそれを売っているわけでございますけれども、げんき農場さんにつきましては、仲卸の免許を取られました。それで、それは当然ブドウといいますか、ワインの販売価格と当然岩の原さんから仕入れる価格の間に差があります。ある程度利益が出るような形になっております。ですので、ワインを作ると全て赤字ということではですね、ないんですけども、そのワインを作るに当たっても、先ほど申し上げましたとおり、加工ブドウの収量をアップしていかないと、ワインの本数にはならないものですから、仮にワイナリーを造るといったときにも、ある程度の加工用ブドウの収量がなければ、すぐにはワイン醸造ができないということになりますので、今はその収量を上げて少しずつお願いをしてワインの本数を増やしていくというふうな取組を進めていければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私の言いたいことは、生産量、加工、販売、これはやっぱり一体的に考えないと、ここだけ一生懸命やっても真ん中と最後が駄目であればうまくいかないわけですから、私言うのは生産から販売までやるのが6次産業化なんですから、2次加工、販売というのもそこまで考えないと、生産というのは増えていかないんじゃないかということなんで、その辺をひとつ一体的にこれから考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 先ほど突然終わったと同時にかけられたもんですからびっくりしてしまいまして、6次産業行ってしまいました。すみませんでした。

実は、私もこの項で聞いたかったのはですね、ここに先ほど来から6次産業の中でですね、任用職員報酬が非常に総額の半分以上がそこで使用されているということでもあります。したがって、この任用職員報酬というこの内容をですね、少しお聞かせいただきながら、6次産業にどのような形で進んでいくのかなというところを少しお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 会計年度任用職員の報酬のお話だと思いますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げました地域のこし協力隊の報酬という形になります。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 地域のこし隊は地域のこし隊で年間幾らということはね、決まっているわけじゃないんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 私どもの雇用条件の中では、1年目が月額20万、2年目が21万、3年目が22万というような

ことで、それを条件を出してですね、地域のこし協力隊を募集をさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） それでは続きまして、120番、地域活性化施設維持管理事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。四季彩館みょうこうについてです。ちょっとお聞きしますが、指定管理委託料これについてなんです、予算規模は914万円ということになっておりますが、決算のほうでは582万ということになっておりますが、それに対する説明をお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

四季彩館みょうこうにつきましては、令和2年にできたというふうに思いますが、その中で当初算出した光熱水費等につきましては、実績は分からないものですから、当初の算出の額をですね、3年間一応継続をするというふうな指定管理料の決め事がございます。それが最後にですね、実績をもってそこで精算をするというふうなやり方でやらせていただいているということで、この差が出ているというところでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。

次、修繕料についてですね、258万円、この258万円の詳細のほうをお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 当課が所管をいたします地域活性化施設幾つかございますけれども、大滝荘につきましては給水設備修繕、それから長沢茶屋につきましては、誘導灯の修繕が2件、それから深山の里につきましては、玄関屋根の修繕、それから友楽里館につきましては、除雪機ですね、スターターが壊れたということでその修繕しております。それと苗名の湯につきましては、機械室の受水槽の漏水の修繕ですとか、自火報の修繕を行っております。それとそばの花につきましては、男子トイレの便座の修繕を行っておりますし、とまとさんにつきましては自火報、それからエアコン、それと厨房のエアコンの排水管の修繕等々を行って、この金額になっているということでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。よく分かりました。

看板設置工事についてなんです、こちらは四季彩館みょうこうの看板ですね、製作委託料ですね、看板をつけられたと。その看板をつけたその効果検証というのは恐らくされていると思うんですが、それについてお話を聞きたいんですけど、お願いします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 当初この施設につきましては、看板等がなかったということで、どういう施設が分からないというようなことがですね、ずっと言われていたんですけども、今できる中であの施設をPRをしていきたいということで、看板をつけさせていただきました。それで正面ではなくて側面で、上越から来ると見えるんですけども、そこでつけさせていただいたということで、四季彩館みょうこうという名前は何となくそれで分かるんですけども、やはりその中身の部分ですかね、どういうものを売っているかとかというのは、私の手元にはそういうふうな評判といいますか、声が聞こえているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 課長もそういった声を聞いているといったところでお話をいただきましたが、しっかりとその活用をですね、きちんと方向性をつけてですね、いい施設にさせていただきたいというふうに思っておりますので、

よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） クラインガルテン妙高の維持管理事業についてなんですが、このクラインガルテンを活用し、違いましたっけ、これ。

○委員長（横尾祐子） はい。

○渡部委員（渡部道宏） ごめんなさい。

○委員長（横尾祐子） 続けます。121番、地域活性化施設維持管理事業（繰越明許費）です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） この明許費のですね、304万5000円ですか、これは何に使うための明許費ですか。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） これにつきましては、コロナの中でですね、なかなか各地域活性化施設の集客が増えないということで、補正のほうをさせていただきまして、繰り越させていただいた事業でございますけれども、具体的には、各地域活性化施設のPRですとか、イベントのための経費ということで、その部分について支援をさせていただいたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、122番、水田農業経済安定対策事業（繰越明許費）。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） この予算なんですが、予算書にはこれないんですけども、突然現れたものですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） これにつきましても、途中で補正させていただいて、繰越しをさせていただいたものでございます。これにつきましては、この新型コロナの関係の影響でですね、主食用米の需要が急速に減ったということで、緊急的に主食用米から、非主食用米への作付転換に対する支援ということでございます。具体的には、主食用米の減少面積を条件にいたしまして、対象作物の転換を進めるということで、10アール当たり5000円をですね、主食用米から非主食用米に転換した農業者の方に支援をさせていただいているというものでございます。

○委員長（横尾祐子） 次行きます。124番、むらづくり農業基盤整備事業。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、農道の水路関係で原材料等々含めてですね、約525万4000円、それからむらづくりの基盤整備で約200万強出ていますが、どのような内容で出されたのかですね、どちらのほうに出されているのか、お聞かせください、内容。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

むらづくりににつきましては、農道舗装の原材料支給と、それから用排水路の原材料支給、それから用排水路改修の補助金等の交付がございまして、原材料支給につきましては5件、吉木、大沢新田、西野谷、西野谷新田、志ということで、それぞれの農道に対しまして、生コンをですね、支給をさせていただいたものでございます。あと用排水路の関係につきましては、原材料支給ということで、U字溝ですとか、水路の蓋をですね、支給をさせていただいておりますけれども、これにつきましても、窪松原、上新保、姫川原、菅沼、志、上小沢、新赤倉温泉区、それから東関、上中、白山町というふうな形で、それぞれU字溝とあとはコンクリートの蓋についてそれぞれ支援をさ

せていただいたものでございます。それとあと補助金の関係につきましては、用排水路の改修ということで、広島、蔵々、それから田口ですか、それぞれに対しまして、用水路改修を行っていただいた中で、それに対する補助金、補助率につきましては、受益戸数によって変わりますけれども、40%から80%の間で変わりますけれども、それぞれの支援を行わせていただいたその実績になっております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） いずれにしても、これは新たに設置したというのか、それともあるものについて壊れた補修等々含めての内容になるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 蓋等に対しましては、当然今ある用水の上に置くというような形になりますので、それは新しいものになりますし、今言ったのは用排水の改修です。補助金の関係につきましても、既存のものが壊れて新しく替えたいといったときには、対象としているものでございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、126番、ため池等適正管理事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ため池関連ですが、恵ため池とか、松山貯水池とか、そういう既存のため池の管理費用だというふうに思っておりますけれども、今回の干ばつに対しては、適切に機能しておりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） ため池等につきましては、それぞれ松山、恵、よし八につきましては、今回の干ばつの関係で、ゲートを開けて配水をさせていただいたということで、昨日現在でいきますと、松山については残りが35%ということで、65%を使用したということ、恵につきましては68%を使用させていただいたということで、よし八につきましては、これ水量分かりませんが、おおむねは3割ぐらいではないかということで、3割減ということで、その用水といいますか、ため池の水をそれぞれの干ばつに使わせていただいたということでございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先のことを言うとまた叱られるかもしれませんが、今回矢代川が非常に渇水をしてですね、大変だったという記事もいっぱい出ています。矢代川は、矢代地区、斐太地区、和田地区、合わせますと1000ヘクタール近い受益面積があります。これがですね、干ばつで被害を受けるということになりますとですね、大変な妙高市にとっての農業の痛手になる。ただ単に乾いて収量が落ちるというだけじゃなくてですね、品質の低下ですね、一番は。ニュースでは、もう早いところでは検査は終わっていますけれども、1等米比率が10%とか20%とか、大変なことになっています。農家の所得からするとですね、1等米と2等米では大変な違いになりますので、打撃が非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。やはりこういった干ばつ等を踏まえましてですね、今年初めてなったわけじゃないですよ。何年前にもありました。その前にもありましたし、平成6年頃ですかね、ありました。そういったことを考え合わせますと、矢代川流域にですね、ため池とそのかんがい施設をですね、やはりきちっと整備をすべきじゃないか、検討をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 矢代川の渇水につきましては、たびたび話題に上るということで、私どもも今回の干ばつに際しまして、今後どのような対応が取れるかというのを検討していかなければいけないというふうに思っております。それで、どのような対応を取れるかというのは、手も限られているというふうなところもございますので、今回の干ばつの実績といいますか、状況を検討させていただいて、どのような対応が取れるか、また検討させてもらいたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ過去の干ばつの例も踏まえ、また今回の干ばつの実情をきちっと把握していただいて、具体的にですね、科学的な根拠に基づいて対応策を検討していただきたいというふうに思います。その辺いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） イメージとするとですね、どのようなイメージのため池になるか分かりませんが、そういうものを仮に整備するとしてもですね、やはり年数がかかる。来年、再来年というわけには当然いきませんので、そういう部分も含めてですね、どのような対応が取れるかというのは検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つだけ。

市のため池という定義は、どういうふうになっていますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 正確な定義というのは、ちょっと分かりませんが、農業用のため池につきましては、先ほど言ったように農業用水として使うための水だめというふうなイメージで捉えております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つだけ。

杉野沢にも一応ため池があるんですけども、それは市のため池という定義の中に入っておりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 温水ため池の話でよろしいでしょうか。それは入っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） というのは、管理、その他ほとんど地元でやっているものですから、市の予算といいますか、補助がほとんどないような気がするんですけども、市の定義の中に入っているとすれば、今後そういういろんな行事とか、修繕とかいうことについては、多少のサポートがいただけるでしょうかね。どうでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 温水ため池につきましては、市のほうから少額ですけども、支援をさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、127番、農道等適正管理事業。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 湧水で騒がれている昨今、ちょっと水つきの話というのも変な話なんですけど、実は7月に雨がまとまって降ったときに、うちの町内とか、近隣の町内で、水つきが発生したんですね。それでもって、その水つきについてどうして発生したのかということで、原因を追及していったら、やはり農業用水の管理がいまいちよくできていないんだということで、関川水系関係団体のほうにも、用水の関係はどうかっていったら、関川水系はあくまでも関川から入ってくる水を止めるか、出すかというところまでしか関係ないんだと。あとは各町内会さんに全部お任せしているんだということになりまして、私どものほうでちょっと話しさせてもらったんですけど、やはりその町内会ごとでも開け閉めというのは担当が決まっているんですね。どのタイミングで開ける、どのタイミングで閉めるというのは決まっていると。ただ、全体の中でこうなったときに、例えばうちの参賀用水の話しますと、姫川原、諏訪町、美守、関川町、高柳というところが全部が同じ動きをしないと駄目なんです。どこ

かで閉まっているとか、どこかで開いているということになると、そこの町内のところで水がついてしまうというふうな話になってしまうわけです。それで、その開け閉めについて担当者はどうなっているかって聞いたところ、何年かに1回は替わっていくと。引継ぎは町内の中では受けているんだけど、連結した町内の動きというのが分かっていないということなんですよ。そして、誰かが音頭を取って、その開け閉めについて、こうなったときにこうしたほうがいいんじゃないかと、音頭を取ってもらおうと思って、関川水系さんのほうに話しかけたんですけども、関川水系はうちは関川の水がいるかのところまでしか知らねえし、あとその道路脇の農業用水等については、責任持てませんということになりました。

何を言いたいかといいますと、そこら辺のやっぱりイニシアチブを市のほうで取っていただいて、どうにか道路脇の農業用水の開け閉めとか、そのルール、また上と下の担当者についても分かるようなネットワークシステムをつくらせていただきたい。今回その件でうちの高柳もそうなんですけども、白山町とか、小出雲だったかな、でも水つきが発生したというようなことございまして、ちょっと耳にしたんですが、それは本来であれば、側溝の深さだとか、幅が浅かったり深かったりするから駄目なんじゃないのって言ったんですけども、所管課のほうでは、道路雨水でもちゃんと飲み込めるような設計にはなっているんだと、あとは何が問題かっていったら、農業用水の管理の仕方なんだというふうなことをお聞きしまして、できれば農林課のほうで、適正管理という事業の中でですね、何かお声掛けいただいて、町内会長会でもちょっと総務課さんのほうと連携取っていただいて、農業用水の管理の仕方、また連携の取り方というのをネットワーク化してもらえないかどうかということなんですけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

御存じのとおり農業用水につきましては、地元管理ということで、当然水がないということで、番水でもそうなんですけども、そういうやりくりは地元のほうでお願いをしております。それで、この上から下までの一連の用水の中で、そういう連携が取れていないというきつとお話だと思うんですけども、その声掛け程度であればですね、私どもで言っていれば区長さんですとか、誰が担当されているのかと、ちょっと分かりませんが、そういうことは十分可能かなというふうに思っております。その代わり決め事については、地域の中での農業用水の使い方がございますので、それは地域の皆様方が主体的にお話をいただければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ありがとうございます。そういうことなんですよ。ただ、もう地域の中での決め事としては決め事なんですけども、ただ、大雨が今は10年に1度、100年に1度なんて当たり前の降り方するわけです。そういうときに、農業用水はうちの町内でいうと、用水係って方がいて勤めていたりなんかするんですよ。そうすると用水開けなかつたりしたり、そのときどうするかという、それは町内の中でお決めいただきたいということも伝達いただきたいし、こうなったときには、上から落ちてくるんだから、ここをこうして、ここはこうして、こういう仕組みになっているんだということも、みんな担当が替わると分からなくなっているらしいです。そこら辺りをできればそのときに話していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、128番、地籍調査事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 地籍調査、もう大分前から始まっているんですけども、感覚としては遅々として進まないという気がいたします。事業費1370万かけていますけれども、0.3平方キロしか広がらない。もう少し効率的、スピードアップして行く方法はないのかなというふうに思います。年々相続だとかですね、相続をしない人だとか、所

有者が分からなくなってきた。公共事業を入れるにしても、判子をもらえないと、そういうようなことで、現実的に支障も出てきている部分もあります。効率的な対応をする方法をこのICTの時代ですので、活用して何かできないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

地籍調査につきましては、おおむね4年をかけてですね、1工区を終わらせるというサイクルがございます。その中で1年でできる範囲といたしますか、そういうものがございます。具体的に申し上げますと、1年目につきましては全体の実施計画を策定をしていくというのが1年目でございます。それと2年目につきましては、その区域が決まりましたら、それに基づいた公図を基にしまして、所有者ですとか、面積ですとか、地目ですとか、そういう調べるものが2年目になります。3年目につきましては、調べたものをですね、1筆ごとに測量しまして、その後に地権者の方から立会いをしていただいて、それでいいかどうかというのを確認をしていただくと。仮にそこで手直しがあると、またそれを測量し直しをしていただいて、面積を算定をすると。最後4年目は、それが完了したものをですね、原図に落としていくというふうなことで、大まかなこのサイクルがあつてですね、なかなかちょっと難しいということがございます。私どもも多くの面積をやればいんですけども、やはりその一筆一筆確認をしていく作業というのは、なかなか手間がかかるということで、前業者さんともちょっとお話をしたときにはですね、なかなか効率が上がらないという部分がございます、今現在4年間で一つの工区を終わらすという、そういうサイクルで進めさせていただいているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱり一番時間かかるのは、現地立会い、地権者の確認ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） そのとおりだというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういったことであるとするとですね、時間がたてばたつほど難しくなるというふうに私は思いますので、できるだけ早くですね、取組をされるように努力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、132番、林業振興費。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 森林研究整備機構分収造林整備というのがあります。妙高市におきましては、こういった分収造林地、これ妙高村から引き継いだやつだというふうに思いますが、中樽第2団地だとかですね、現実的にどんなになっているか、確認しておられますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 林業振興費の話…

○委員長（横尾祐子） 林業。

○農林課長（西條 保） 振興費ですよ。

○委員長（横尾祐子） はい、林業。

○農林課長（西條 保） 委員さんのやつは森林機能のほう。

○委員長（横尾祐子） 林業振興費、132番。

○小嶋委員（小嶋正彰） すみません。間違えました。ごめんなさい。その次のやつですね。林業振興費の中に森林多

面あるんじゃないの。

○農林課長（西條 保） 森林多面は、森林多面的機能発揮対策事業というのがまた下にあるんですけどですね。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうですね。すみません。間違えました。

○委員長（横尾祐子） 134番、森林多面的機能発揮対策事業。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） すみません。間違えました。申し訳ありません。

中樽だとかですね、樽本の物すごい山の奥なんですよ。林道も今あるのかどうかちょっと分からないところだというふうに思います。そういったところでですね、除伐や何かでお金をかけるということになっている。お金そのものは森林研究所から来るわけですけども、実際行って作業をしてですね、どういうふうに印象を持たれたか、お聞きしたいんですけど。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 分収造林契約につきましてはですね、今の整備機構が分収造林契約を結びまして、森林整備の費用につきましては、機構が持つというふうな制度でございます。それで、市のほうでも発注しているお金につきましては、全てその機構のほうから100%返ってくるということで、大変恐縮ですけど、私まだそれぞれの団地のところには行ったことがございません。それで、基本的には森林組合さんに整備をお願いをしているということで、その中で写真等をもって確認をさせていただいているというところでございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 行くと一日仕事になりますので、暇見て行ってもらいたいんですけども、ただ私が言いたいのはですね、こういった市有林、市の土地がですね、かなりあります。これをですね、今材木を生産するとかということになるとですね、非常に相場が低迷していたりして、なかなか事業に結びつかない。それよりも森林をですね、多面的な活用ということで、教育の自然環境、SDGs、そういったような自然環境の勉強の場にするとかですね、そういった別な使い方、有効活用をすべきでないのかなというふうに思っているんですけども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 子どもたちは特にですね、中心としました義務教育や何かの関係につきましては、昔うちのほうもやっておりましたが、環境生活課さんのほうに一本にまとめるということで、現状そちらのほうで実施をされているというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いろんなやり方があろうかと思いますが、森林の持つ機能ということについてはですね、子どもたちの情操教育でもありますし、自然環境を実際に手分けをするというようなことでも重要な点でございますので、どのような形で進めるかは別としてですね、進めていただきたいというふうに思います。市長いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今言われたように、なかなか市内の材木とか、木材としてですかね、難しいという中では、いろんな活用をしていかなければいけないというふうに思っております。森林の持つ機能といいますか、木材の中で有効な物質もありますので、今そちらの研究も進んでおります。今教育だけのお話をいただきましたけれども、木材の持つ素材といいますか、それらの中で有効なもので、SDGsに資するような事業をですね、研究していきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、138番、農業費としての農業委員会事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしく申し上げます。昨年度、令和4年度ですか、こちらの決算のほう見ていると、タブレット端末の導入ということで記載があります。農業委員会さんのほうでタブレット端末の機器を導入された、その使用ですか、どのような使われ方をされていて、どのように発揮をされているのか、そちらについて御説明をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） お答えをいたします。

タブレット端末につきましては、昨年度10台を入れさせていただきました。それで、もともとは国が推奨しております現地確認アプリというソフトを入れてですね、動かす予定にしていたんですけども、現状ではですね、そのソフトに不具合があって、当初安定しないということで、なかなか今活用できていない状況でございます。今後そのアプリがいつになるのかというのはちょっと今分からない状況でして、国から連絡がないということで、それが直り次第ですね、現地確認のときにそれを持って行って、場所はどこなのか、地権者は誰なのか、地目は何なのか、その隣の農地については誰が持っているのかというようなのをですね、その場で確認をできますので、そういうふうな使い方をして、耕作放棄地等も減らしていくといえますか、現地がどうなっているのかというのを一応確認をするということで考えております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 早急にですね、そちらのほう使えるようにということで、アプリの基の事業者さんですか、そちらのほうに確認をして、一刻も早く進めていただきたいというところでございます。この農業委員会さんのこの妙高市の役割ですね、妙高市の農業を守る、先ほどの渇水対策等で、農家の皆さん等ですね、農業委員会の皆さんを中心に、しっかりと妙高市の農業を守っていかねばなりません。農業委員会さんの役割は大変重要であります。そしてですね、今年度また来年度に向けてですね、しっかりと連携を図って行っていただきたい。農業委員会の皆さんと、それと農家の皆さんとしっかり取り組んでいただきたいと思います。その考えについてよろしくお願いたします。

○委員長（横尾祐子） 農業委員会事務局。

○農業委員会事務局長（西條 保） 農業委員会につきましては、先ほど言ったとおりいろんな役割がございます。それで、その中の先ほど申し上げました地域計画をつくるに当たってもですね、農業委員さん、最適化推進委員さんからですね、地域に入ってくださいことにしておりますので、そういう部分がありますので、そういう役割を果たすような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 水田農業経営安定対策に関係するかと思うんですけども、米の輸出についてです。県ではですね、2021年度に5282トン、10億円近い輸出をしているというようなことで、今後さらに増加を目指したい、こういう大きな県の方針が示されて、また輸送ルートだとかですね、そういったことも、県として開拓をしていきたいというような考え方にあるというふうに思っています。当市といたしましてもですね、より販路を拡大してですね、米の安定的な生産、そして供給、こういったものを目指すべきではないのかというふうに思いますが、この米の輸出についての考え方をお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 輸出来米につきましては、水田農業の中では新市場開拓米の一つということで取組をさせてい

ただいております。現実的にはですね、間に入ってですね、米を輸出していただける業者がどの程度キャパを持っているか、どの程度米が必要かというのがありまして、それをどこから仕入れるかというふうな形になってくると思います。聞くところによりますと、輸出用米につきましては、単価の高い米からですね、単価の安い米に移っているというような情報もありまして、どの程度その需要が見込めるかというのは、その業者さんがどの程度のコネクションを持って取組をされているのかということにかかってくるのかなというふうに思っております。私どもとしましても、そういう業者さんとのやり取りの中で、そういうふうな枠としてですね、妙高市産の米を使っただけというようなこともできるのであればですね、そういう取組をしていければというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひお願いしたいと思います。為替がですね、146円とか、150円近いような方向に来ております。輸出のほうにですね、1つ活路を求めるといっても妙高市農業の方向かなというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） なければ、続いて歳入に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

〔「委員長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（西條 保） すみません。訂正ではないんですけども、先ほどの顧問弁護士のちょっと話をさせていただきましたけれども、総務課のほうで顧問弁護士を所管しているというお話をさせていただきましたが、すみません。令和3年の3月31日をもってですね、顧問弁護士という制度についてはなくなっているということでございますので、御報告をさせていただきます。

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

議事整理のため、14時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時50分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） それでは、観光商工課の審査に入ります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項についての議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書42ページを御覧ください。中段17款2項9目新型コロナウ

ウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金（繰越明許費）は、令和3年度から令和4年度にかけて、まん延防止等重点措置の適用を受け、営業時間短縮要請に協力した事業所へ支給する協力金に対する県からの補助金です。その下、観光地域づくり支援事業補助金は、温泉郷妙高七五三の湯を軸とした観光ブランド創出事業として、新たに湯めぐりガイドブックの作成や誘客コンテンツの造成等に対する県の補助金です。

少し飛びまして、50ページを御覧ください。中段20款1項5目鉱泉源の保護管理施設整備事業基金繰入金は、鉱泉源の大規模な工事や災害復旧工事に対し、補助するための財源を繰り入れたものであります。

少し飛びまして、60ページを御覧ください。中段22款5項3目雑入のうち、観光商工課分の上から2つ目、みんなの応援券販売代金は、昨年7月から8月にかけて販売した5万2756冊分の代金です。下から4つ目、広域周遊促進受入環境整備補助金は、インバウンド需要に確実に取り組むために、市内共通リフト券の造成など、訪日外国人の利便性の向上と受入れ環境整備に対する新潟県国際観光テーマ地区推進協議会からの補助金です。

次に、66ページを御覧ください。上段22款5項4目1節過年度収入の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金は、先ほど御説明した営業時間短縮要請に協力した事業所へ支給する協力金の令和3年度分の県からの補助金です。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。大きく飛びまして、212ページを御覧ください。中段5款1項1目就労支援事業では、市民の就業拡大に向けた資格取得等の支援のほか、上越地域外の学生に対するUIターン情報の提供や高校生の地元就職の促進に向けた企業見学を行いました。

少し飛びまして、234ページを御覧ください。下段の7款1項2目地域経済活性化支援事業では、あらい復興祭として、3年ぶりに一部縮小した上で、あらいまつりを実施するとともに、地域内の消費喚起につながる取組への支援や店舗等へのリフォームに対する支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している中小事業者へ事業継続のための助成金を支給しました。そのほか、令和5年度へ繰越しいたしましたが、30%のプレミアム商品券の発行に対する補助など、地域経済の活性化に向けた取組に対して支援しました。

次に、236ページを御覧ください。中段の産業活性化資金融資事業では、市内中小企業者の育成振興や積極的な設備投資のための金融補完を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により、経営に支障を来している市内中小企業者の資金借入れに係る利子助成を行いました。その下のみんなの応援券事業では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格の高騰や物価除上昇に伴う家計への経済支援と、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、市内の店舗等で利用できる100%プレミアム付きの商品券を市民1人2冊まで購入できるようにするとともに、中学3年生以下並びに75歳以上の方に対しては、1万円の応援券を配布しました。

次に、240ページを御覧ください。中段7款1項3目観光地域づくり団体支援事業では、妙高ツーリズムマネジメントが実施した観光誘客やプロモーション事業等に対して支援をしました。

次に、244ページを御覧ください。中段、観光施設整備事業では、高谷池ヒュッテを利用する登山客の利便性の向上やヒュッテ周辺の環境負荷軽減を図るため、必要な機器の整備を行いました。その下の観光誘客推進事業では、近隣自治体等との連携により、魅力ある周遊滞在型観光地づくりを進めました。また、観光事業者等の自主的な誘客事業への支援のほか、青山学院大学陸上部のユニホームに妙高市のロゴを表示し、箱根駅伝などにおいて、妙高の知名度向上を図りました。

次に、246ページを御覧ください。下段のクアオルト推進事業では、市民の健康づくりや運動習慣の定着を推進するため、クアオルト健康ウォーキングに取り組むとともに、健康経営企業向けにモニターツアーを実施し、関係交流人口の拡大に努めました。

次に、248ページを御覧ください。下段の7款2項2目企業立地促進事業では、創業や事業拡大における事業用資

産の固定資産税課税免除のほか、中小企業の創業や新たな産業、雇用の創出に向けた物件の取得や増改築などに対し補助を行いました。

次に、250ページをお開きください。上段、サテライト妙高維持管理事業は、令和4年度末の施設廃止に向け、施設の維持に必要な最低限の維持管理契約を除き、各種契約の精算手続を行いました。下段の道の駅あらい推進事業では、くびき野情報館などの適切な維持管理とくびき野縁日などの誘客イベント等を実施し、新型コロナウイルス感染症の行動制限が撤廃されたこともあり、くびき野情報館の入場者数は、前年度比で30%強改善しました。

以上、観光商工課所管事項の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、観光商工課の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業名を言います。140番、労働総務費。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 労働総務費なんですけども、また内容を見れば補助金とか、負担金が主なものになっているんですが、よく考えてみてください、これ。款を起こしているんですよ。5款なんですよ。大きな款の中で、事業はこれだけしかないということは、仮に市民から見た場合、これだけ労働力不足になっている妙高市において、本当に労働を確保したいという意図が出てくるのかどうかということなんですけども、課長から見てどうですか。この決算書に見た中で、妙高市積極的に労働力確保に向かって進んでいるなどと言えますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、予算の規模からすると確かに少ないという感じではあります。労働不足確保の関係については、こちらのいろんな各種団体と連携する中で進めてまいりましたが、やはりその予算規模の関係でいきますと、少ないとは感じているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） やっぱり款を起こしているということは、その5款の中でやっぱりそれなりの成果と実績を出していかなければいけない。今この実績を見た中では、本当に負担金出したり、補助金出したりするだけで、我々行政がやりたいと思っていることが市民に伝わっていかないと思うんですよ。ですから、予算の話になっちゃうといけませんけども、もう少しこの款を膨らませるか、もしくはこれをほかの款に移して、ここなくすというのは難しいかもしれないんですけども、やっぱり市民に対して行政がやりたい、こうしていきたいんだ、労働力不足の中でこうしたいんだという意図が分かるような形で、予算組みの話はできないんですけども、決算していただければなと思っております。これは要望でございますので、回答は結構でございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、141番、就労支援事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。地域人材育成事業についてですね、この補助対象になっている方なんですけども、市民という形になっておりますが、その市民という中において、その事業所さんというのは対象になっているのかなっていないのか、ちょっとそちらのほうお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

令和4年度の補助メニューの中ではですね、事業所は対象にしていなかったといった状況でございまして、令和

5年度から業種の関係もありましたので、取り入れたといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういったね、ちょっとお話も聞いたもんですから、せっかくね、妙高市の企業を伸ばしていかないとねということで考えておりましたのでありがとうございます。

そして、企業見学というところでございますが、実績少ない人数の中で、参加者がいたということについては、よかったと思っています。しかし、どの企業についてもですね、人材が不足している中でございます。今後の取組についてどのように考えているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 今の支援の関係でございますけども、私どもとしてもですね、こういった支援についてはよりまたPRさせてもらう中で、特にいろいろ人材の関係については、建設業さんであったりとか、少ないといった話も聞いております。その辺でもメニューの中にまた増えた形でも取り入れていきますし、そういったところをPRしながらより働きやすい、また人材確保につながるような対策をまた皆さんにもPRしていきたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 続いて、外国人受入れセミナーというところなんですけど、こちらのほう講師といった方でどなたかね、依頼をされているという方ですか、その講師の方、どのような方なのか。あと参加された事業所さんの感想とですね、どんなような感じで伝わっているのかなというのがあるんですけど、ちょっとそちらについてお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） こちらにつきましても、セミナーの関係でございますが、講師については、新潟県の外国人受入サポートセンターから、森岡さんという方をですね、講師に招きまして、外国人の皆さん、就労の関係ございましたので、企業さんたちも基礎となるところがやはりよく分からないところもありますので、ビザの関係であったりとか、資格の関係について、初期的なところからお話しさせていただいたといった状況でございます。参加の関係につきましても、主に企業さん側から来ていただいたような状況でございまして、12社のほうからこれウェブでちょうどコロナの関係もありましたので行ったんですけども、やはり基本的なところであったし、そういうところではよく理解できたといった声をいただいております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、144番、地域経済活性化支援事業です。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお願ひします。あらいまつりの件についてお聞きさせていただきます。

補助金124万5000円ほど支出されているわけですが、まずもってあらいまつりは、新井地域のお祭りとお考えか、それとも市内外からお客さんをお招きする祭りと認識されているか、どちらでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） その辺の関係につきましても、いわゆる町なかのにぎわいを出すといったことで、古くからやっておりますけども、新井のこちらの中心のところで行ってまいりました。いろんなケースのPRの仕方はあるんですけども、まずは町なかのにぎわいを出すといったことで、市民の皆さんから参加いただける祭りだといった認識でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 市町村合併後約15年以上経ったわけですけども、合併当時ですね、妙高3大祭りと言われま

して、春の艸原祭、あと関山神社火祭り、あらいまつりということで、一応3大祭りと言われていたわけですが、艸原祭と火祭りは、基本的には地域の方々や地域の団体がメインでやっていますけども、あらいまつりに関して職員を動員してですね、開催されていることに関してどう考えておられるか、お聞きします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 私もこのあらいまつりには、いろいろ携わってきているところでございまして、旧新井の時代からですね、事務局の関係については、観光商工課のほうでやってきているといった状況でございました。なかなか以前、昔の話をしますと、そういった事務局の関係についても、外に出したりとかという検討はしていましたけども、なかなかやはり受け手がいなかったような状況でございまして、どうしても市の祭り自体、市が先陣切ってにぎわいを出すということで、市が中心となってやってきておりましたので、そういった状況であると。なんで、やはりいろんな皆さんから御協力はいただいているんですけども、どうしてもスタッフの中で、イベントですの、けがのないように進めなきゃいけないといったところもございまして、市のよく理解している職員から今回もいろいろお手伝いいただいているといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 市の職員の動員もそうですが、例えばあらいまつりが大綱ギネスブックとか、あらいまつりが外からお客さんを呼べるイベントであれば、もっと予算をつけて盛大にやりゃいいと思うんですよ。ただ、本当に新井の地域の祭りだという認識であれば、職員を動員してまでやる必要はないですし、あと花火もやっておられますけど、本当花火やるのであれば、もっと予算をつけて、人が呼べるようなものにすべきだと思いますし、その辺り認識どうですか。いつまで職員の動員をして、新井地域の祭りに対して、毎年同じようなことをずっと続けておられる。それに関して、例えばもっと予算をつけてね、大綱とかいろいろ例えば鮫ヶ尾城とかと一緒に何かやったりとか、もっと外からお客さんを呼べるような祭りであれば、私は職員を動員してお金をもっとつけてやればいいと思うんですけど、新井の街なかだけの祭りという認識であれば、職員の動員までしてやるというのは、ほかの地域に対して示しがないと思います。その辺りどうですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

いわゆるこの祭りに関しては、実行委員会を組織しておりますので、委員おっしゃるとおりうちの行政がですね、いろいろ事務局として今なっておりますけども、そういったものを含めていろいろ検討はしていきたいと、本当に実際のところ市民が自らですね、いろいろやれる方がいらっしゃれば、いろいろやっていただきたいという私も気持ちは一緒でございますので、その辺り十分考えながら、今後また実行委員会といろいろ協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 検討します、検討しますというのが役所の常なので、ぜひですね、来年度予算に向けて、その辺りも本当に積極的に検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうからは、がんばる企業の応援補助金の関係であります。この中身を見ますとですね、約600万近くの補助金として出るわけですが、補助金の補助件数としては25件というふうに数字が書いてあるわけですが、大体補助金の件数25ということになりますと、1件当たり大体20万強というようなことになるわけですね。特にこのコロナ時代の中で、販路拡大やそれから新規事業の展開等々をやっておられるということで

ありますけれど、本当に率直に言ってますね、こういう頑張っている企業というのであれば、もう少し違う形でですね、もっと応援の仕方があるんじゃないかなと、こんなふうを考えているんですが、行政のほうはがんばる企業応援という、応援資金という考え方について、どんなふうにお考えになっているのか。ただ、お金を支援すればいいということじゃなくてですね、そこら辺のひとつお考えをもう少し聞かせてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちらのがんばる企業応援補助金の関係についてでございますけども、販路の拡大、これからのコロナの関係もございましたけども、そうした海外の事業の取組といったことで、いろいろそういったものですね、いろいろ活用いただきたいといったことございまして、補助率2分の1の30万円限度額といった形で行っております。実際のところ、先ほど委員さんおっしゃるとおり、25件でしょうか、実際のところ申請等ありまして、その中の話を聞いていますと、やはり私ども商工会議所とですね、いろいろ連携しながらやっているんですが、今年私も来まして、その中でこの辺の企業のこのがんばる応援を持っていくとですね、いろいろ反応がよくて、これすごくいいんだよねといったところの事業所さんもいらっしゃるということでございました。いろいろ制度の内容の関係については、議論するところあるかもしれませんが、事業自体の内容については、そこそこ充実はしているんじゃないかという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それはもらわないよりももらったほうが逆に活気が出ますし、当然その目的がはっきりしているわけでありまして、実際この中で販路開拓やですね、新規事業展開をしたという中身については、どのような形になっているか、お聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

いろいろございまして、細かくいろんなケースはあるんですけども、いろいろ見ますと、やはり設計事務所の関係では、新たなソフトを導入しながら、新たな取組をしていくとかですね、あと商売やっという方では、いろんな冷蔵庫もまたよくなってきているし、そういった新たなものを入れたりとか、あとプライベートブランドを立ち上げたいんだということで、デザインのパッケージをデザインさんにやっていただいたとかといった形ですね、気軽に使っていただいているんじゃないかなといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それはそれで私は悪いことじゃない、基本的にはそう思っていますが、本来であれば新市長になり、経済自体含めて、世の中は国も含めてですね、人に投資をすると、こういう形ですね、全体が動いているわけですね、子どもはじめですね、とにかく人に投資をして、その人から今後はですね、やはりしっかりとですね、稼げる、そういう体制をつくっていかうと、こういうことになるわけでありまして、できればもう少しこの使い方含めてですね、そういった形にシフトをしていったほうが私はいいいんじゃないかなというふうに思うところがあります。企業はお互い独自にですね、利益を出して、そしてそこからですね、やっぱりそれなりの企業としての存在が高まっていくわけでありまして、本来は行政としては、やはり人に投資をしていくということを基本にですね、考えていくべきではないかなというふうに思うわけでありまして、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 私の説明がちょっと悪くてあれだったんですけども、対象事業の中にもですね、やはり委員おっしゃるとおり、人材の育成とか確保というメニューがございます。実際出てくるのがですね、そういった

施設の関係出てくるんですが、こういったメニューも当然そろえておりますので、この辺も含めてまたPRの関係をしていきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、145番、産業活性化資金融資事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。新型コロナ、あと少雪等々ですね、地元企業大変苦しかったというふうにお聞きしておりました。また、運転資金等の不足に対する有利な借入れ対応、大変助かったということですが、今回の資金援助について、返済の対応ですね、そちらについてちょっとどうなんだろうなというところもあるんじゃないかなと思います。なかなか2類から5類に移った。ですが、なかなか行き先不透明なところもあるのかなというところも見えておりますが、観光商工課長あるいは市長の今この置かれている状況についてですね、企業さんの状況について何かちょっとお話を聞いていらっしゃるのか、あるいは今後今のこの状況、現状をどう借入れの返済等々ですね、そちらのほうの不安もあるというようなこともありますので、そういったことで何かお話を聞いていけばお聞かせをいただきたいんですが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

私ども特に観光事業者さんとの懇談いろいろさせていただく中でですね、コロナのときに施設の関係であったりとか、いろいろ融資を受けたといったところございまして、今の融資の関係が負担になってきているんだと。新たな資金投資をしたいけども、なかなか難しいような状況はあるんだなといったのはちょっとお聞きしているところがございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） というところで、そこから先のほうなんですけど、その辺の話は進まれているのかどうか、その辺なんですけど、どうでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） そちらの関係については、その後の関係については、ここから進んではいけないといった状況でございます。新年度また商工会議所さん、また金融機関等とですね、いろいろまたこれからもお話しする機会がございますし、その辺の実態把握する中でですね、今後のそういった資金関係の関係についても、できることであればいろいろ協力できることはしていきたいという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 決して行政というのは、お金を融資するという、そういうような性質というのは持ち合わせではないと思うんですけども、しっかりとですね、地元の企業あるいはそういった事業所さんですね、力、下支えになってもらえるような、しっかりと汗を流していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、146番、みんなの応援券事業です。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお願ひします。経済支援と経済の活性化を図るために、このみんなの応援券事業をやられているということで、市民の方々も大変喜んでおられますし、ありがとうございます。

1点、中小企業さん、要は使い先の方の立場に立ってちょっとお話をさせていただきたいんですけど、チケットを使いました。その精算はどれぐらい期間を置いてお金が精算されますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 期間まではですね、ちょっと私の手元の資料はないんですが、少なくともやはりチケットをですね、まず商工会議所に持ってきて、そこからの精算であるので、お話を聞いているのは、結構かかって精算しているといったのは承知しております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 運転資金が豊富なお店とか、事業者さんであればいいと思うんですけど、私実はいろんなところからちょっとお聞きしたときに、大体2か月かかるそうです、精算に。2か月かかると、本当に例えば苦しい事業者さんだと、やっぱり運転資金がままなくなるといようなお話もあり、できればもう少し短く精算していただけるように商工会なり、そのところに指導というか、お願いしていただければなと思うんですけど。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） ちょっと期間の関係については、委員おっしゃる2か月というのがどういったことなのか、私もちょっと承知はしていないところなんですけども、ちょっと私も聞いたのは2週間程度かなといったところでした。いずれにしても、この関係についても、私どもも分かるので、早く精算できるような仕組みができればいいと思っていますし、この実行委員会組織をまたしますし、これからですね、今回補正予算でまた出させていただいておりますけども、それも含めていろいろ協議する中で、精算方法についてはですね、速やかにいけるような、できるだけ速やかに精算したいといったことで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この応援券事業だけじゃなくて、観光のキャンペーンとかの精算でも多分似たような事象が起こる可能性があるんで、その辺りも併せてぜひ御検討お願ひします。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、148番、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力会支給事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。こちらですね、県対応ということで、市内飲食店さん本当にまさに生き延びる力をいただいたといったところで評価をいただいているところがございます。また、今後見えないウイルスの脅威、いつね、何どきさらされるやも分からない、そういったときに国あるいは県の対策で何とかまたって、こうなる可能性もありますが、地域経済を守るといった中での対応というのは、今後必要になってくるのかなと思ひます。それに対して、妙高市基金等ですね、いろんな分野での積立てをしておりますが、改めてこのような状況になったときですね、その基金の切り崩し、そうした上での企業さんに対する様々な支援というのが大変重要になってくると思ひますが、市の考え方について、よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

新型コロナの関係については、やや災害みたいな感じに受け止めておまして、実際のところを県の要請を基にしてですね、そちらで休業をいただいたといった方々については、そちらの分について支援をしてきたといった状況でございます。今後どのような関係、このコロナじゃなくてもですね、いろんなケースが出てくれば、また国・県とのいろんなこういった協定、いろいろ関係あるかと思ひますけども、それを見据えた中で、市のできることはしていくといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、150番、観光地域づくり団体支援事業。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお願ひします。ではまず、顧問の委嘱とあと稼げる観光まちづくり検討委員会開催ということで、これの成果についてお聞きしてよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 稼げる観光まちづくり検討委員会の関係でございますけども、やはりこれまでこちら各委員さん、大学の先生はじめ、いろいろ御助言いただいたところでございますけども、これまでの提言の中で、財源の確保、あと体験コンテンツの造成、そういったところであったりとか、情報発信の強化、ビジネスマッチングの展開であったりとか、あとふるさと納税、ワーケーションの推進といったのをいろいろ提言いただいております。そういったところをですね、私どもツーリングマネジメントと協議する中で、今までそうやってずっと続けてきているといった状況でございます、いろいろそういったお話いただく中で、私どもからまたこちらから相談させてもらう件もありましたし、その辺でいろいろそういったことを詰めながら皆さんと協議しながら、よりマネジメントがいろいろ成長できるような施策の関係について、お話をいただいてこれまでやってきたといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。今プログラム造成とか、いろいろ提言をいただいているというお話でしたけども、現在DMOのほうで、プログラムの造成とか、旅行商品の造成状況というのはどんな感じなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

旅行商品という形ではですね、造成の関係については、なかなか成果が上がってきていないのかなといった状況でございます、今お話ししているのは、パンフレット関係であったりとか、ガイドブックの関係を昨年の関係については進めてきましたし、SNSでいろいろ情報発信してきたといったことはお伺いしております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） プログラムというのは、パンフレットとかの意味合いではなくて、例えばお客様が妙高へ来てどんな体験をするんだとか、例えば池田課長補佐さんが一生懸命進められている、クアオルトとか、そういうことを指しておりますので、パンフレットを作ったとか、SNSで発信したと、それはプログラム造成ではないと思っておりますが、いわゆる体験コンテンツとか、要は何でこんな話をするかという、DMOは要は稼ぐ組織として妙高にあると思うんですね。自主財源の確保というものが昔からのテーマになっていて、大きな課題になっているんですよ。それというのは、もう5年も前から自主財源の確保をどうしたら確保できるかという大きな課題があって、それはその課題が大きく全然解決されずに、今も引っ張られていると。それをどうにかするため顧問を委嘱したりとか、検討委員会というものを設置して、どうしたらいいかという議論をされていると思うんですが、昨年議論されて、昨年はそういう体験プログラムとか、がつくってなかったのかもしれないですけど、今年になって、議論の成果を基にどういう体験コンテンツとか、旅行商品造成につながっているのかというのをお聞きしたいです。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今のDMO、ツーリングマネジメントの関係ですけども、やはりDMOこれまで運営してきてまして、そちらの中での自主財源の確保といったのが委員おっしゃるとおり大切なんだといったことで進めてきておりますけども、基本的にはDMO、そういった稼げるという形が必要などころではあるんですが、やはりDMOというのは、その地域の中でですね、かじ取り役という形で持っていくといったことですので、やはり稼げるところについては、実際

のところそういった旅行業をやっている方、また旅館業の方であったりとか、そういったものに反映することが大切であるという考えであります。ですから、DMOの関係については、いろいろ調査の関係であったりとか、今ほどお話ししましたが、いろいろプログラムの関係であったりとか、あとパンフレットの関係であったりとか、SNS発信するよといった形で進めているもんだといった形でございます。確かにまだですね、いろいろ組織としてはそこまで引っ張っていくような力ではまだまだないのかなといった状況でございますし、そのところについてもですね、市と一緒に今進めているといった状況でございます。組織自体実際のところこちらの関係については動いてはいるんですけども、そういった稼げるところまで来ているかといったところには、まだ至ってはいないのではないかなという話でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 分かりました。今ここで私がいろいろ言っても始まらないので、とにかくDMO、自主財源を確保しないと、高谷池ヒュッテの売上げとかで回している場合じゃないと思うんですよ。だから、DMO自体の自主財源をいかに確保していくかというのがDMOの大きな課題なんで、それを多分DMOの活動自体が何か停滞しているとかというわさはちょくちょく聞きます。地域の観光事業者さんもDMOに対して不信感というか、信頼を置いていないというような話も聞きます。それを要は市のほうで本当にバックアップというか、いろいろ知恵をつけてやったりとか、こうやって稼ごうよとか、本当DMOと一緒にやっていってもらわないと、本当に前からの課題がもうこの先もあと10年ずっと続いていくことになっちゃうんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 私も渡邊さんと似ていますが、ちょっとお聞きかせください。

まず、DMOのですね、会員の数なんですけども、宿泊施設と宿泊施設じゃない施設の数をちょっと教えていただけますか。大体で構いません。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今現況でありますけども、会員数で正会員で213会員、そのうち約半分が宿泊事業者といった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。実は私もDMOの会員なんですけども、実際にDMO自体がですね、どういった方向で動いているのか、それと商工会とのですね、関係もどう関係なのか、あとDMOというのは、当然旅館のほうの宿泊、配宿をするには、旅行業法で旅行社の免許がなきゃできないと、それはDMOがなければ当然できないわけですが、単なるそういうふうな、いわゆる仕事をする機関なのかどうちょっとお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

先ほど渡邊委員さんのほうにもちょっとお話しさせてもらいましたけども、やはり宿泊の関係であったりとか、送客の関係も当然仕事でございますけども、この地域をですね、観光地として魅力ある皆さんと協力し合いながら、やはりお客様に来ていただく、観光地経営という立場でいろいろこの地域を盛り上げていただく組織であるといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。ありがとうございます。

実は先日補正で組みましたオータムキャンペーンの説明会がツーリズムから案内が来ました。僕も実はちょっと

行けなかったんで、どういうふうな感じですかとお聞きしに行きました。何人ぐらい集まりましたか。その人数、課長さん把握していますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） いえ、把握しておりません。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 非常に少ない。私がちょっと勘違いだったら申し訳ないんですが、いわゆる17件の施設から問合せがあったと。僕は当然杉野沢なんで、杉野沢は何件、いわゆるオータムキャンペーンに対して、その意思表示をしていますか、その辺はちょっとはっきりは分からないんですが、ただ説明会に来られた方がいないと。果たして補正で組んだものが本当に全体の施設の皆さんのところに合った、いわゆるもろ手を挙げてこれやろうよ、これで行こうよというふうな感じになっているのかどうか、私それが一番分からないんですね。それとあと、DMOがもう少し宣伝というか、PR自体が全然ないので、そういうものを観光課としてですね、どんなふうにいわれる指導、どういうふうに見ているか、お聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

DMOの補助金みたいな形になってございますので、市としてもですね、その辺はきちんとやっていただかなければいけないと思っておりますし、いろいろな関係ですね、PRも不十分であれば、いろいろそういったところも相談しながらですね、より皆さんね、使っていただけるような仕組みにしていかなきゃいけないという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） あと商工会との関係というのは、どういう関係になるかをちょっと教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） DMOの中に商工会の皆さんがメンバーに入っておりますので、そういったところいろいろな商工会の皆さんからですね、理事になっていらっしゃる方もいらっしゃるんで、そういったところからいろいろお話がいつてですね、いろいろ調整できているという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 実はDMOさんに、私はお店2店舗やっています、DMOに入っているのは片方の店だけなんです。こちらの店はどうですかって聞いたら、いやそちらの店だとちょっと契約ないのでできませんよ。もしやるんだったら、今回のキャンペーンに参加するのであれば、もう一店舗のほうも調べてみますけど、取りあえず今は回答は契約してもらわなきゃ駄目だということなんです。一般店自体は、DMOとの契約だと1万円なんです。それが高いか安いかはそれは別としてですよ。実はその最後に、商工会さんのほうにも、このイベントのチケットをね、取扱店のことのできるんでということ初めて聞いたんですね、そういうことを。もう会員になって二、三年になるんですけど、だからそういうふうな非常にDMO自体のアピールが悪過ぎるのではないかな。あとそのDMO自体を果たしてその市民がね、理解しているかどうかというのは、どうお考えになりますかね。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 委員にお話しいただくところでありまして、確かに市民の皆様まで、津々浦々まで妙高ツーリングマネジメントというのは、こういった組織であって、こういったことをしているよといったものではですね、正直私も全てが知っているものではないと思っております。活動の内容についても、それって何とかで

すね、全然分かっていらっしゃらない方もいるのではないかと考えております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 例えばDMOも一企業です。団体ですからあれですが、やはりですね、これだけの市民の税金が投入されたわけですよ、いろいろな。全くその活動が見えてこない。私会員であつてもなかなかメリットというか、何をしているのか、それが全然見えてこないですよ。その辺アピールもそうですけども、やっぱり形になるような方向にですね、何とかその観光課のほうからですね、指導もかなりプッシュしていただいて、見える化をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私もこのDMOについては、創立当時からいろいろ御意見申し上げてきたんですけども、1つはですね、また元に戻りますけども、今DMOという性質をね、皆さん分かっていないんじゃないですかね。DMOというのは、今までいわゆる産業別の区別の中で、観光業という形しかなかったのを観光産業に載せるということで、このDMO方式を国で推奨したわけですよ。ところが、そのためには産業ですから、ある分野、例えば農業でも林業でも工業でも、みんな会員になるという運営をしなくちゃいけないというのが原則なんですよ。ところが、今それ全然なくて、観光だけに絞っている。ほかの分野は全く関係ないというのが現実なんですよ。それは、今問題になっている組織の問題があるわけですよ。ですから、それをですね、もう一度原点に戻って、観光だけでなく、観光には農業も関係しますし、林業も関係しますし、工業も関係するわけですよ。そういうある分野を全部総結集してDMOの組織を運営するというのが本来はそうなんですよ。今現状を見ますと、会員ですら何も見えないという現状は、それは全くそういう組織がなっていないということですよ。一部だけでやっているということですから、今のような問題が出てくるわけです。ですから、もう一度原点に戻って、産業になるような組織にしていくと、私は最初からそれを主張していたんですけども、なかなかできないんですけども、今こそ十年たって、原点に立ち返ってやるべきだというふうに思います。そうすれば、いろんな分野からいろいろ出てきて、妙高市の観光というのはこうだというのが多分出てくるような気もしますね。ですから、それをぜひ今からでも遅くはありません。これからもう一度原点に戻ってやっていただきたいというふうに思います。

もう一つは、今出ましたけれども、会員ですら動きが見えないというようなお話出ましたけれども、事業計画だとか、決算だとか、予算だとかというのは、観光商工課で把握はしているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 5月でしょうか、総会のときにもお邪魔させていただきましたし、DMOから話聞いているのは、そういった総会の関係についても、皆さんの総会の資料も、お話皆さんところにメールなのかもしれませんけども、行っているということは聞いてはおりますが、私どももそれは頂戴しているといった状況です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 毎議会でDMOの補助金だとか、補正だとか出てきますけども、実態結果が私は全然分らないんですよ。組織がどうなっているかも分からないし、事業がどうなっているかも分からないで、今回も千何百万が出ていますけど、内容が全く分からないで私ら審査するというところで提案しているわけですけども、これからはですね、補助金団体は結構決算書とか、事業計画出ていますね。議会にも公表することもありますよね。年間何千万という補助金団体がね、全く中身が分からないなんていう、それを我々に審議するたってそれ無理ですよ、正直。だから、ぜひ毎回、例えば今回補正もこういうのをやるから、結果はどうだということをぜひ報告してもらいたいと思います。それに対して、じゃ補正がよかったのか、我々の審議がよかったのか、予算がよかったのかと

いう判断材料になるわけですから、ぜひそれを議会にも公表していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 前任の課長でもありますので、少し思いをしゃべらせていただきます。

DMOは、観光産業になるという私の提案をいただいて、組織内部でも様々な業界を入れて取り組んでいることは事実だというふうには私は思っております。皆さん内容を知らないというお話もいただきましたが、理事会についても、それぞれの団体から選出するような方法に変えていったのも事実だと思っております。自主財源をつくらないとなかなか独立しないという形がDMOにとっては大きな課題だということも事実ではありますが、DMO自体そのものは、一般社団法人でありますので、稼いでも還元ができないわけであります。財団法人ではありませんので、会員になるメリットというのは、なかなか分かりづらい組織でもあります。それを変えていくために、先進地では財団法人化しているDMOもあります。そういうことの今研究もしております。

もう一方では、DMO自体は地域づくりをする組織でありますので、DMO本体がもうけるというよりは、地域をもうけさせるための仕組み、先ほど渡邊委員がおっしゃいましたけど、旅行商品をつくって、例えばあるところに見学に行くと500円で済むところをいろんなものをつくって、大きな消費を生むような組織をつくっていかなくちゃいけないというふうに思っております。そういうところが欠けているのは事実だと思っております。一方で、先ほど言われたインナープロモーションというんですかね、市内への広報ができていないというのは、もう発足当時から大きな課題として挙げております。それが1つと、もう一つはこんなこと言うところちょっと怒られるかもしれませんが、会員の人も会員になっただけで知ろうとしないといいますかね、人任せみたいなことをしているのも事実だと思っております。本来観光協会というのは、会員のための組織ですから、DMOは会員のための組織ではなくて、地域づくりのための組織でありますので、会員になった人もですね、地域づくりにやはりある程度責任と自覚を持っていただく必要があるかと思っております。そういうことを事務局並びに会長、副会長、理事会といいますかね、そういうところがやっとなかったということが一番大きな課題ではないかなというふうに思っております。

先ほど会の中身ですかね、必要に応じて出せることは可能だと思いますが、妙高市には様々な団体が補助を受けていますので、その全てをって言われるとなかなか難しいところがあるかと思いますが、大きな補助についてですね、必要があればその辺については検討していきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ありがとうございます。市長の熱い思いです。そのとおりなんです。何で中身が分からないというのは、補助団体が幾つもありますよね。20万とか、30万とか、100万単位のところもありますけども、でもこのDMOというのは年間だって何千万ですよ、たしか当初予算。私の記憶では、当初予算で9800万ぐらいの予算盛ったときもありますし、補正でも5000万、6000万のときもありますし、だから一般会計の中でも大きなウエートを占めているんですね、補助金ということで。ですから、私はその中身をですね、やはり議会に公表したほうがいいと、中身が分からないと審議できないわけですから、私前からそれを言うんですけども、いや民間企業だからといって拒否何回もされました。それはね、間違っていると思うんですよ。一般会計の中で何%を占めている補助金団体が一切中身公表しないというのは大体おかしいんであって、これからは絶対それは公表してもらいたいと思うし、公表してもし必要なればそれを議会としても提言する場合がありますし、そういうことでこれから進んでいっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 先ほどお答えしたとおりであります。監査委員には、本来市からの補助金が出ている団体であ

りますので、監査を受けさせていただいております。決算書類、そういった関係書類については、監査という独立した部署には出させていただいております。全ての団体という形ではなく、市議会のほうからですね、こういう団体についてはという声があればですね、私はすぐこの場で出せるとは思いますが、一応調べさせていただいた上で対応させていただければと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きます、151番、観光施設維持管理事業です。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この観光施設維持事業というのは、私ちょっとトイレの問題を取り上げたいと思うんですが、以前にも私何回か市内の特に観光地のトイレということで、お願いしたこともあるんですが、というのは今もそうなんですけども、結構市内を歩く、歩く観光というものも随分お客さん多いです。私妙高高原見ても、北陸遊歩道だとか、農道だとかって非常に歩きながら、その地域のよさを感じている人たちが非常に多いです。ただ、その中でですね、公衆トイレっていいですか、誰でも使えるというのはいないんですね、あんまりね。特に妙高高原はね、3か所ぐらいしかありませんよ、たしか。だから観光施設、やっぱりトイレというのは、男性も女性も区別なく必要なものですから、しかも杉野沢の八幡様のトイレは、管理がどうのこうのということで今閉鎖していますし、かといってそれを代替するところもあんまり宣伝はされていないし、結構ね、個人のうちに貸してくれというケースもあるんですよ。会津若松市みたいに、どうぞトイレを御使用くださいという看板が出ている地帯ならいいですけども、そうでないところではなかなか個人のトイレというのは使いにくいとか、貸しにくいんですよね。そういうことで、ぜひトイレ、これはもう歩く観光というふうになると、非常にやっぱり重要だと思いますが、その辺の整備をひとつ、新赤倉も閉鎖していますし、杉野沢も閉鎖しているということで、ぜひまた何らかの方法で再開をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

観光地のトイレの関係でございますけども、委員おっしゃるとおり観光地としてですね、ふさわしいトイレというのがあるかと思っておりますけども、ただ私も考えているのは、赤倉には足湯のトイレもございますし、また妙高高原駅前にもトイレがあったりとか、池の平のトイレ、関燕、そういったところ、主要なところにはあるという認識でございます。ただ、やはりその歩く方を考えるとですね、どこまで行ってもどれだけ必要なかといったところもございまして、今既存のトイレについてですね、より使いやすい対応をしていかなければいけないという考えでございます。新たな整備については、必要であったりとか、十分検討した中で検討してまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと冬期間は閉鎖するわけですね、大体ね。いわゆる冬囲いを取る時期ですけどもね、早ければ、お客さんは5月の連休から、4月の終わりから入る。私も見てみましたが、5月の連休でも閉まっているところもあるんですね。やっぱりその辺は時期的な問題考えていただいて、遅くとも4月の半ば過ぎにはトイレ等が使用できるという環境でやらないと、せっかく雪解けを楽しんで来た人がトイレするところがないというやっぱり悪評にもなりますんでね、せっかく観光地で、いわゆるインターナショナルな観光地ということで売っていながら、そういうところがないということは、非常にイメージも悪くなりますし、その辺の管理の問題ありますけども、どこで管理するか分かりませんが、ぜひ早急な使用可にしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きます、153番、観光施設整備事業です。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） すみません、度々。高谷池ヒュッテ改修工事、5年度に繰越しされているということですが、その工事内容と繰越しされた理由を教えてくださいませんか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

工事の関係については、トイレの関係の水がございまして、環境に配慮した設備を整えていきたいといったことで、いろいろその設計の業務の関係について、あそこに降る雨水をですね、高谷池ヒュッテの屋根から落として、それをトイレの水に使いたいといった工事を今回繰越しさせていただいております。その辺の関係について、設計業者とですね、いろいろやはり環境が厳しいところであって、その内容について雪に耐えられるかどうかも含めてですね、十分検討してきました。その検討でですね、どうしても時間がかかってしまい、繰越し工事になったといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） では繰越しされたということで、これはもう既に工事は完了されているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 工事の関係については、まだこれからでございまして、実は来週から荷揚げを開始しまして、一応工事の関係についてはめどとすると今月いっぱいぐらいには終わりそうかなといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今年度後ほど小嶋さんも質疑されるかもしれませんが、高谷池ヒュッテも非常に水不足ということで、私も水しょって少し上がったんですけど、昨年繰越しどうしてもしなくちゃいけないね、理由で繰越しされたというのなんでしょうがないですが、今年みたいな渇水のとくに、本当に雨水を使えるような設備がもっと早く、もう今月つけてもね、もう秋の紅葉だけになっちゃいますもんね、結果論なんで仕方ないですけども、ぜひ早急に雨水設備、施設整備、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もその辺をですね、非常に心配しておりまして、この間8月の14日に行ってきました。台風真ただ中でしたけれども、そしたらやっぱり今年は非常に渇水で、水不足、池から流れ出ている水は全くゼロでした。水を高谷池の池から直接ポンプアップ、これは前からやっていたけれども、そこを通常取っているところもかれて、一番奥の一番深いところからポンプを移動してですね、くみ上げていました。これよくあるやつですけれども、この周りの池は、もうかれて原っぱになっています。一番奥の池だけに水がある。そこをさらに水を吸い上げている。御案内のように、この高層湿原、標高2000メートルですから、非常に脆弱な植生ですよ。水生植物、一旦干上がるとですね、回復するのは非常に大変です。小千谷なんかもそうですけれども、どんどん、どんどん原っぱになってくる。それをですね、人間が自然になるならまだ分かるんですけども、渇水でなるというのはまだ分かるんですけども、そこをさらに水をですね、くみ上げて原っぱになってしまうというのは、これは非常に問題だなというふうに思います。ここに高谷池ヒュッテ渇水対策周辺調査業務委託、令和3年度事業だったです。いただきました。これを見ますとですね、そのとき管理人からの聞き取り調査として、以前はヒュッテで70人泊以上のときに、1日500リットルで足りた。トイレが水洗になったことで、1日3トン以上使うと。まさに水洗にしたために、大幅な水不足が生じているというのが現実ではないかと思ひます。具体的な水の数値、これも報告書の中で出ています。雨水を考えないでやった場合に、コロナ明けにですね、前に戻ったとしますと、年間で210トンも水

不足、通常の雨が降っていても、そういうようなことです。これは、ふだん降る雨の量を2か月分、これがもう足りない、こういう調査結果です。

昔は、バイオトイレということで、水を使っていなかった。あるいは手洗いの水もありますから、ほんの少数だったと思うんですけども、水洗トイレにする、ましてやウォシュレットで対応する。確かに私も使いましたが、快適です。山小屋の中では、あそこまでやる山小屋ないです。快適なだけども、それを追求していったら、高谷池が高谷ヶ原になってしまう、こういう可能性が非常に大きい。その向こうに天狗の庭というのがありますよね。あそこの木は、あんまり影響ないと思います。変わらない。やはり私は原因は水洗トイレにしたことによって、月90トンこれをくみ上げることが原因じゃないかと、原因だと書いてあるんですけどね、それを解消しない限り、どんどん環境が悪化してくる、自然環境が悪化してくる、そういう可能性があります。この報告書の中で、聞き取りの中でですね、前から水は取水していたらしいんですけども、ヒュッテの取水ポンプ設置場所は、多少掘り下げた可能性が考えられると書いてある。あそこはたしか国立公園の特別保護区ですよ。こういった池を掘り下げることができるのかどうか、ちょっと聞いてみないと分かりませんが、ふだんはもう誰も立入禁止の場所です。こういったことが行われているというのは、非常に市の施設としてですね、大きな問題ではないかなというふうに思っています。それを水不足を解消する手段として、今ほど渡邊委員が御指摘されましたけれども、雨水利用ということで計画をされました。恐らくこれを見て、この計画をつくったんだろうというふうに思いますが、ただですね、それをやったとしても、雨の降る量というのは、そのとおりに降ってくれるわけではない。計算から推定値ですね、これはあくまでも学術調査じゃなくて、実際に調査して、報告書じゃなくて、コンサルタント会社がつくった推定値でやっていますから、このとおりではない。雨の量もですね、関山のデータを使っています。そこ2000メートルの環境とは随分違うはず。そういったことも考え合わせてもですね、雨水利用29トン、雨水を集めて使ったとしても、年間で71.9トン足りないという報告書です。だから、雨水利用の施設を造ったとしても足りないんですね。これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今ほど委員さんからお話しいただいたとおり、その雨の降り方というのは、あくまでも推計値にしかすぎないといった状況で、本当にどういった状況なのかというのは、確かに分からない状況でございます。水の利用の関係については、やはりトイレを使うことによって、当然水を使うわけですから、そちらの池の水が少なくなるといったのは承知はしておりますし、今回の工事の関係については、前段でですね、いろいろ工法の関係も御提案いただいたところでもありますけども、やはり今考えられるのは、最善の策として、今の高谷池ヒュッテの屋根に降った雨の水を何とかトイレに使うといった形で検討していくといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それをやっても足りないわけですから、今後も高谷池からどんどん水を吸い上げるという考えには変わらないでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今高谷池の水の関係については、やはり自然の大切なものでございますし、その理由については、十分今の雨水の関係で、どういった形で使うのかということも踏まえた形です。大切に使用できる場所は使用させてもらいますが、今後その中でまだ実際のところトイレの水洗の関係についてはですね、今利用なさっている方は、やはり利用すると、すごくいいという形のお話もいただいております。その辺とのやり方を見ながらですね、本当に自

然環境にマッチした、自然にも優しい、利用者にとってもいいものであるといった形のものも、引き続き今回の工事だけでなくですね、またいろいろ検討していかなきゃいけないという考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 観光と自然保護の両立というのはね、非常に難しい部分ではあろうかと思えます。しかし、SDGsを標榜する妙高市においては、私は持続可能な自然環境を未来の子どもたちに残していく、それを考え合わせれば、ウォシュレットの快適さよりも、豊かな自然環境を残すという方針でいかなければいけないんじゃないのか、そういうふうに思います。したがって、この水洗トイレ、もう一度考え直す必要があるんじゃないかなと思っています。

もう一つあるんですよね。浄化槽を造って排水するんですよ。水を流すんですよ。今の処理水か、汚染水かというふうなのと一緒にすけれども、汚染処理水ですよ。それから、浄化槽の放流基準はBODが20ppmです。関川水系、笹ヶ峰から上の水質の環境基準1ppmなんですよ。AA類型というやつです。その一番きれいな水の流れるところに、20倍の汚染している水を流し続けているわけです。そういったことも考え合わせれば、私は水洗トイレをもう一度考え直す必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊）

先ほども大変貴重な水でありますし、今システムの関係も今回はこういった提案をいただいてございますし、ただ今後また新たにですね、そういった汚水の出ていくところの処理水の関係も、また利用できるという方法もあると伺っております。その辺いろいろ検討しながら、やはりあちらの水は大切であるので、環境関係も考えながら、今後こういった形がいいのかも含めて、いろいろまた引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 確かにこの報告書の中ではですね、中間処理をして再利用するという提案もなされています。

しかし、これもまた大変金のかかる話でありますし、新たな浄化設備を増設しなきゃいけない。当然その周辺の土地をですね、改変する、木を切る、そういうことが必要になってきます。際限なくそういったことをしていいのかな、大切な自然環境を守る、その原点に戻る、そこが私どもの今生きている人間の考えるべきところじゃないかというふうに思います。その辺について市長さんのお考えをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 当時水洗トイレ化をさせていただいて、水不足の問題がここ数年の暑さの中で出ております。それを解消するために、今回雨水という形を入れさせていただくという形を昨年提案させていただいたというふうに思っております。浄化槽の循環システムについては、私も勉強させていただきましたが、広大な土地を要するという形になります。一方ですね、過去に入れたバイオトイレについても、当然蒸散させるために、今の敷地では足りないわけで、広大な土地が必要になります。水を蒸発させなければいけないという仕組みになりますので、それは目詰まりという形でしょうかね、そういう中で、臭いでやめたという話を聞いておりますが、維持管理が適正だったのかということも疑問には思っておりますし、当然ブローワーを回すのに電気も必要になってまいります。様々な方法を山の中で考えなきゃいけないというふうに思っておりますが、今現在は取りあえず私は水洗トイレが入りましたので、これの中で環境にいかに影響を少なくするかという方法をまずは考えるべきだというふうに思っております。これはやっぱり何年かたつとですね、建て替えなければいけないという問題に当然なってまいります。その際には、またその時代に合った技術のものが来ると思っておりますし、それでバイオも当時答弁したと思っておりますけど、その候補の一つだというふうには思っております。今私は、水洗トイレをいかに環境に負担をかけないように

方法でやるかということを考えていくことがまず第一かなというふうに思っております。その1つとしてですね、当時市でも議論しましたが、今登山口の入り口で、携帯トイレを販売するという仕組みをやっております。例えば登山客に携帯トイレを持ってきていただくような働きかけをしてですね、持ってきていただいた方には、例えば宿泊料金を少し割引するとかですね、というような方法も、これは本当に人に頼らざるを得ない施策ではありますが、登山者に投げかけるということも、一つの方法としてはあるかなというふうに私は思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もね、外国のナショナルパークだと、大体入場制限をする、環境負荷のぎりぎりのところですね、それ以上は1日当たり何人ということに入れなくてですね、そういう政策をやっているところもありますし、もちろん入域料も500円なんてもんじゃないですわ。もっと高い、何倍もやります。それだけの負担をしてもですね、やっぱり行きたい、その価値の分かる人に来ていただきたい。私は、これ観光事業という位置づけになっていますね。観光施設という位置づけになっています。そこがそもそもね、ちょっと違うんじゃないかなと。私は環境を重視する中でですね、環境を守る、そしてそれを広く市民の皆さん、それからほかから来た方に妙高の自然環境をきちっと見てもらう、そのための施設であってほしい。観光施設ですから、年間何万人来ましたと、よかったねと、そういう施設ではないというふうに思っています。そういう意味では、私は環境部分のほうにですね、移管をして、きちっと環境を守るためにどうしたらいいのかという視点の中で、この高谷池ヒュッテ、高谷池、学術調査も含めてですね、やっていくべきじゃないのかな、それが行政の姿勢ではないのかなというふうに思っていますが、その辺どうでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 過去ですかね、過去山に行く人というのは、アルピニストとか、本当に山の専門家の方しか行っていない時代があったというふうに思っています。今はそれこそですね、富士山の問題もありますけれども、多くの方がやはり山に登っていただいて、より多くの人に自然を楽しんでいただける。それこそ保護と活用という面が両立は難しいかもしれませんが、私はより多くの人にやはり山のすばらしさを知っていただくための施設だというふうに思っております。そういう意味で、市では観光施設という位置づけを取らせていただいております。私はあくまでも環境というよりは、より多くの人に妙高の自然を楽しんでいただきたいための施設だという認識であります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 小嶋委員と渡邊委員、大体现状お話しいただきました。もう一つ、今トイレの問題ですけども、前に回答については、事業を見計らって改修するという答弁をいただいております。その時期を見計らってというのは、今回みたいに高谷池の池塘がみんなかかっているというような状態でも、トイレを使わなくちゃいけないかという、そこまで自然悪化をしてまでもトイレが大事かということもちょっと疑問になるわけですね。そういう中で、やっぱり時期というなら、今は最高の時期だと、自然を守るという時期で改修するというので、一番いい時期ではないかと思えますし、もう一つは、水源の問題ですけども、私前に提案しましたが、たしか高谷池ヒュッテから下に裏に東側っていいですかね、約1.5キロぐらい行くと、桜沢（後刻訂正あり）という沢があるんですね。そこは水が流れているわけですから、そこからポンプアップして、循環式にしたらどうかという提案をしたんですけども、パイプを埋めるんですから、一時は自然破壊というか、掘り返さなくちゃいけないですけども、あとは二、三年すればまた自然に帰るという状況ですから、今みたいに永久に池塘をからすなんてことはないわけですので、そういう方法もですね、やっていかななくちゃいけないし、今水が足りない、足りないということですけども、当初計画は何か1日に10トンも使うという計画で設計したようございまして、私一回計算して提案したのは、1日2

トンあればいいんですよ、70人いても。それはやっぱりトイレの問題、それから今の食事の問題もあるわけですね。改修する以前は、自然保護という水を使わないということで、夕食は一律何ですよということを決めて、みんな出していたわけですね。そういう方法もね、これからやっぱりヒュッテっていても、一応避難小屋ですね。山小屋ですから、そういう方法でやっぱりこれから自然を守るということに徹していかなければいけないんじゃないかなと思います。今高谷池ヒュッテ、向こうの池塘が野原になったら、じゃどこが高谷池の魅力があるんだということになっちゃいますよね。ですから、やはり自然を大事にするということで、ぜひ前向きに真剣に検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、154番、観光誘客推進事業です。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） お願いします。ではまず、広域観光連携についてお聞きします。

信越高原連絡協議会、わくわく割引チケット、もう古くからこれずっとやっていますけど、まだ令和4年にもなってやっているんだなと感心しました。ちなみに利用者数ってこれぐらいおられますか。あと、利用者数が減っているとか、増えているとか、何かその辺りいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

わくわく割引チケットの関係ですけれども、発行部数については5万部を発行しております、利用実績としては42施設、9882名の利用があるといった状況でした。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。もう令和5年、2023年になっていますので、紙がね、いって多分信濃町とかの役所の人たちってああいう紙とか好きだから、紙がいいんだ、紙がいいんだって、昔からそうなんですけど、例えば今の時代だから、お金あるんだったら何か携帯でね、チャリンみたいな感じとかできるように、何かそれが多分マーケティングデータとかで逆に利用したりとか、そんな感じで使えればいいかなと思うので、その辺りもぜひほかの市町村と検討してみてください。

次行きます。サイクリングツアー、これ見ると1泊2日2回、参加者計6名とありますが、えらい少ないなと思うんですけど、どの辺りで実施して、実施内容をお聞かせいただけますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

1回目につきましては、野尻湖と妙高サイクリングということで、5月の21日から22日まで行ったといった状況でございます、参加者については1名だったといった状況でございます。2回目については、eバイクで巡るサイクリングということで、戸隠、飯綱関係を回ったといったことで、9月の10日から11日、5名が参加されておるといった状況です。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 1名と5名、今回これ初回だったのかどうかというの、ちょっと私分かっていないんですけど、この信越高原として、このサイクリングが本当に今後のキラコンテンツというか、もうそれが一番の売りなんだと、グリーンシーズンにおいてね。いうのであれば、今回3か所6名であっても、継続して取り組めばいいと思いますけど、多分これだけの参加者数ということは、売り方がうまくないと思っていて、情報発信とか、販売に当たって、OTAとか何かウェブ上のどこかで販売するとか、何か本当に検討していただいたほうがいいのかなと

いうふうに思います。よろしく申し上げます。

次行きます。信越ナインについてお聞きします。信越ナインでも広域旅行商品造成されていると思いますが、これというのは妙高市も入っていますかね。具体的なその商品の内容と販売の実績について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

信越ナインの広域ツアーの関係でありますけれども、これについては、9月25日から9月26日ということで行っておりまして、主には飯山の中のサイクリングと温泉の2日間の旅で、9名が参加されているといった状況でございます。また次ですけれども、4月26日から11月の29日までの間で、これは野沢温泉、草津温泉の旅といった形で行ってまいりましたが、これについては3日間、これについては300名が参加されていると。続きまして、野沢の関係でまたございまして、こちらについても4日間ということで、10月11日から11月の28日ということで、160名が参加しているといったことで、これについては今広域ツアーといった形でございますが、美山駅を中心にしました発着といった形での商品という形で行ってまいりました。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員、一問一答でございます。

○渡邊委員（渡邊能成） 分かりました。では、すみません。次ですけれども、観光事業者等ステップアップ応援事業ですが、これは妙高スノーファンクラブに対して補助しましたということですが、これ1社だけというふうに事前に確認させていただいているんですけども、何で1社だけだったのか。昔の話をすると、結構何事業者か手を挙げてきて、1社しか来なかったということは、例えば補助要綱とかが現在に見合っていないとか、結構せっかくある補助事業なのはどういうのかなと、理由を教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） ステップアップ応援事業でございますけれども、こちらについては、1件の申請といった形で、主に妙高スノーファンクラブの構築に基づいて、妙高のPRをしますよといったことでございました。実際のところ、その要綱についてもですね、古くからあるといった状況でございますが、確かに委員さんおっしゃるとおり、その要綱の関係について、いろいろPRはするんですけども、なかなか来ていないのかなといった状況ではあるかと思っています。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 補助要綱、本当に何か使ってもらえるような感じで、観光事業者さんとか、ほかのDMOとか意見聞きながら、せっかくの事業ですから、使っていただければなというふうに思います。

次、二次交通、笹ヶ峰バスについて教えてください。附属資料に乗車実績を載っていないので、どれぐらい乗られているかなということを教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 笹ヶ峰のバスの運行状況でございますけれども、7月9日から10月23日までということで運行をしております、合計で1729人が乗車されているといった状況です。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 1729名ということですが、多分運行の経営的には非常に厳しいと思っています。500万補助を出しても非常に厳しいのかなと。ただ、多分シーズンによってバスの大きさとか変えたり、うまくやられているとは思いますが、このバスが本当になくなると、火打山への登山道、笹ヶ峰への送客、電車で来た方の送客が本当に不便になってしまいますので、笹ヶ峰バスは非常に重要だと個人的には思っています。ですから、補助金額のこの500万円が妥当なのかどうかという問題もございまして、運行するバスをコンパクトにするとかなんか、便数

を考えるとかなんか、いろんな方法を考えながら運行を継続していただければなというふうに思います。よろしく
お願いします。いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 今後新年度の関係が出てくるかと思っております。確かに火打山、笹ヶ峰といった関係
の、先ほども環境の関係もあるかと思しますので、その辺十分検討しながら、来年の予算関係については検討して
いきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。では次、友好都市との交流事業について教えてください。

北名古屋はじめ、吹田とか、訪問はすごくされていると思っていて、ただ妙高に来ていただいているのは、北名
古屋のランナー、マラソンへの参加ツアーみたいな、海外は別としてですね、昔吹田から妙高へ来ていただくとい
うのも何個かトレッキングツアーとか、いろいろやっていたと思うんですけど、これ縮小した理由というのは、コ
ロナのせいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 委員おっしゃるとおりコロナの関係もございまして、なかなか交流ができなかったとい
った状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） では、今後また吹田市、大阪のベッドタウンですから、人口も多いですし、ぜひ呼んでくる
事業をまた展開していただきたいと思いますが、今後の考えをお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 吹田に限らず、姉妹都市いろいろこちらで提携しております。そういった方々ですね、
親交またさせていただく中で、本当にどういったものが必要なのか含めて、また協議しながら、妙高とのまた交流
を深めていきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。次、観光誘客キャンペーン事業についてお聞きしたいんですが、妙
高スノーリゾート推進委託料1298万2000円、市内共通リフト券を造成したと。非常にいいことだと思うんですけ
ども、販売枚数65枚ってすごい何か少ないなと思うんですが、1200万、あと県の国際テーマ観光地区の何か補助みた
いなものもらっているってさっき聞いたんですけど、この65枚しか売れなかった理由を教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

これについては、国際観光テーマ推進協議会からいただいておりますけども、やはりその中でですね、インバウ
ンドの需要に取り組みたいといったことで、共通リフト券の関係を造成させていただきました。やはり時期がです
ね、どうしてもこれも補正でお願いしたところでもございましたけども、たしか12月補正だったと思うんですが、や
はり期間の周知の関係もなかったといった状況で、販売枚数については伸び悩んだといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） せっかくいい取組だと思うので、また周知とかPRとかうまくできるようにしていただき
たいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員より訂正の。

○高田委員（高田保則） ちょっと前言訂正させていただきたいんですが、先ほど私高谷池ヒュッテの水源の問題で、東側1.5キロぐらいに沢があるんですが、さっき桜沢ということで話したんですが、正しくは桜谷です。桜谷ですので、訂正させていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 155番。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 度々すみません。クアオルトの件ですけれども、モニターツアーをやられたということでした。モニターツアーでの意見とか、参加者の反応について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

モニターツアーでいろいろ参加された方ですね、意見、いろんなケースから取ったわけですが、やはりこの妙高に来てですね、いろいろリフレッシュできたし、よかったといった意見とかですね、こちらのモニターについては、時期的にも今の時期、このやった時期がですね、ちょうどよかったのではないかといた返答もいただいておりますし、今後いろんなところでですね、妙高には登山道もあつたりとか、いろいろトレイル関係もあるので、その辺とのまたツアーの関係も一緒になればいいんじゃないかといった意見が多数いただいているといった状況でした。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。せっかくクアオルトを積極的に旅行商品といいますか、コンテンツとして取り組んでいくということですので、ぜひ幅広く情報発信して多くの方を呼んでいただきたいというふうに思っています。拡大していくに当たり、どのような企業に発信していくか教えていただければ幸いです。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

やはりこの周辺のところもあるかと思うんですけども、やっぱり首都圏の方々ですね、いろいろ自然に触れ合っ健康増進であつたりとか、クアオルトを使いながら、そういった健康にも関係がいろいろ思いがあつたりなんかするところについて、企業さんともいろいろ調整しながら進めていかなければいけないのかなと思っております。そういったところについては、また今こちらに関係あるいろんな企業さんも通じながら、いろいろまたその辺のところは修正していきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それじゃ、クアオルト推進事業についてお聞きしたいと思います。

このクアオルトについては、市民が主体の健康づくりというのが建前だつたと思うんですけども、今利用されている方、市内の方と市外の方というのはどれぐらいの割合であります。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。先日もクアの道ということで、ようやく2路線開設したといった状況でございます、その辺のところのPRをしながら進めていくといった状況でございます。まだ具体的には市外、市内といった形の数字的なところはございませんけれども、より多くの皆様から利用いただきたいといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 早いうちいろいろお話お聞きしたところは、クアオルトは観光商品の中にも組み込んでいきたい。けども、市内の人を優先してこっちはやっていくんだよという話をいただいていた。それで、私

よっとあれだったんですけども、このクアオルト協議会で毎年25万円払って入っているじゃないですか。これ妙高市に対してのメリットってこれ入っていて何があるんでしょうかね。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

協議会のまたはほかの市町村さんもありまして、私どもも行ってきましたけども、他市の状況であったりとか、そういったところのまたこちらからも出かけることもできますし、そういった皆さんとの連携もできると。また、そういったクアオルトの今の考えであったりとかということも、講演いただきながら先進的なところのことも考えていけるので、協議会に入っていて負担ですけども、そういったものは必要であるといった考えでおります。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それであれば、私一般的に言うとも毎年毎年25万払っているんですよ。これ本当に25万も価値あるのかなと思っちゃうんですよ。ほかのところと連携を取ったり、またほかのところの市町村見に行ったりというのであれば、協議会に例えばね、普通だったら2万とか2万5000円の入会金とかね、負担金ちょっと払って連携取ればいいわけであって、クアオルト協議会が実際音頭を取って、旅行のチケットを取ってくれたりするわけじゃないわけじゃないですか、当然。自分たちがチケットを取ってそこへ行くんだし、顔見せのための集まる場を提供するだけに、25万円を払う、それが何かちょっと不合理かなと、それもずっと払い続けているわけですし、また妙高市版のクアオルトという形を取ってくれば、そのほかのところの市町村のまねしなくてもいいわけですし、ほかの市町村からの情報提供というのも、そんなに必要、必要といえば必要ですけども、今インターネットのしゃばですから見れば分かるし、25万円も払う必要があるのかどうか、その25万円分の価値があるのかどうか。確かに妙高市民に対しての今のメリットというのも、これから検証していかなければいけないという中で、それは高いのか安いのかといったら、高いと思うんですよ。そこら辺り協議会のほうに投げさせていただいてね、安くなればありがたいんですけども、本当に価値のある協議会であってほしいなと思うんですけども、それだけの25万円分の価値を見いだすことができるかどうか、課長お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 協議会でありますけども、市町村の負担が今8自治体といった状況でございまして、その中には、アドバイザーの先生の関係の旅費であったりとかということもありますし、また全体的にホームページであったりとか、委託の関係も出ております。金額が25万が高いのか、いったところでございまして、そういった協議会の中で、またいろいろ皆さんとまた話をしていく中でですね、その辺のところについては、また皆さんと検討しながら進めていくんだらうなと考えております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、157番、企業立地促進事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけお願いします。

当初予算の概要書の中ではですね、昆虫食産業企業誘致活動と、こういうのがあります。私妙高市幅広いですね、企業活動を進めていかなきゃいけないなと、新しい企業入ってきてほしいな、非常にいい取組じゃないかと思っていたんですけども、執行されていない、やっておられないようですけども、その理由は何んなものだったんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

事業の中にはちょっと見づらいところではあるんですが、やはり去年からですね、昆虫関係については研究をし

ておりまして、ウェブ会議したりとかですね、あとこちらから出向いて、企業さんの状況も聞いてきたりとかいったのを数回やってきたといった状況でございます。ただ、その辺のところについては、企業の関係で、妙高市に誘致できるかといったところについては、まだ結びついていないといった状況でございますけれども、全くやっていなかったといった状況ではございません。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなか企業誘致はですね、難しい部分もありますけれども、ぜひこういう新しいものでですね、どんどんチャレンジしていただきたいなというふうに思います。その辺市長いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 妙高市がSDGs未来都市になって、SDGsとして企業誘致、企業の果たす役割という形の中で持続可能なといいますかね、将来人口が世界的には増えている地域がある中で、動物性たんぱく質が足りないという中で、昆虫から採取しているという事例がかなりある中で、妙高市として新たな可能性として、昆虫産業にも着目をしたわけでありまして、実際には徳島とかですね、雪国でなかなかやっている事例がないのも事実ではありまして、まだ可能性の段階の研究という形でありまして、やはり従来の製造業だけでなく、幅広い分野の企業について、当然研究してですね、妙高で新たな企業誘致ができる可能性を探っていきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ市長の顔の広いところで、トップセールスで企業誘致のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今新潟県の中でもですね、人口問題はいろいろあるわけですが、新潟県の中でも本当に長岡を中心に非常に企業誘致、大きなところもあれば、小さなところ含めてですね、長岡周辺、それから三条周辺は非常に積極的に取組をされている。さらには、次の時代のもので、新しいIT含めてのもので、産業等々にも積極的にチャレンジしているということをよく聞くわけですが、今妙高市の場合ですね、あまりそういった関係では、上越妙高駅で上越市が云々という話はよく聞くんですが、妙高市のそういったところの取組というのは、今どのような状況に、またどのような考えをお持ちなのか、少し聞かせてもらいたいと思うんですが。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 企業誘致の関係でございますけれども、やはり簡単にはなかなかお客様は来ていただけないのかなと思っております。当然上越妙高駅が近いということもございまして、その辺含めてですね、私どもとお付き合いいただいている企業の方々についてもいらっしゃいますので、その辺に足しげく通いながら、いろいろ情報提供しながらですね、進めているといった状況でございます。当然全くやっていないわけではございませんで、いろいろあっちもこっちもというわけにはいきませんが、地道に私どもの妙高のPR、できることをしながら、企業誘致に努めてまいりたいというふうに考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 次行きます。158番、サテライト妙高維持管理事業です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 残念ながらサテライトのほうですね、もう終わってしまったということで、今後この施設の方向性はどんなふうになっていますか。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちらの施設については、使っていないといった状況でございますけれども、以前から有効利用したいといったこ

とを考慮しております。まだ皆さんのほうにはいろいろ具体的なお話までできる状況でございませぬけども、いろいろそういった活用の関係については動いているといった状況でございませぬ。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 近々構想が発表されるということでよろしいんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 時期の関係については、ちょっと申し上げることはできませんけども、いずれにしても、そういった状況が御報告できる際にはですね、皆さんには報告させていただきたいといった考えでございませぬ。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） サテライト妙高なんですけども、本当施設の間際まで太陽光発電施設が建っているんですね。あれは、サテライト妙高を今後活用していく上で邪魔にならないのか、敷地の関係として、あそこは市のものというか、市の活用できる施設はあの狭い範囲だけなのかという、そこら辺ちょっと教えていただきたいんですけれど。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

確かに太陽光の関係ございませぬ、その辺のところもいろいろ私ども活用いただける皆様のほうと調整しているところございませぬけども、そういったところは支障のないところで御利用いただけるといったことは考えていけるといった考えでございませぬ。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということは、今太陽光の施設というのは、うちのものじゃなくて、あの狭い入っていくところと建物だけがうちが活用できるということで認識してよろしいということなんですか。分かりました。

○委員長（横尾祐子） 次行きます。159番、企業立地促進事業（繰越明許費）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 160番、道の駅あたり推進事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは、歳出に対するほか質疑ございませぬか。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 1つだけ取り落としてしまいましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

実は取り落としたというところはですね、昨年の11月にですね、地域の皆さんと懇談会をする機会というか、議員と地域のですね、懇談会がありまして、そちらのほうで朱鷺メッセのほうでですね、懇談をさせていただきました。そのときは妙高高原の方含めて、非常に多く……

〔「妙高高原メッセです」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員（阿部幸夫） 妙高高原メッセですか、すみませんでした。多くの方が出席いただきまして、そのときに非常に私もショックがあったんですが、当時外国の方と、それから住んでおられる女性の方が来られて、妙高ですね、いろんな海外から来た人がいろんな課題を抱えているんですが、なかなか解決ができない。それを海外の方がなかなか日本語が分からずですね、その日本語に対して説明する側も聞く側も、そういった形でのやり取りがなかなかできないということがありましたので、私としては観光の関係ではですね、新たに高原のところに施設を建てて、DMO含めていろいろの対応しているというお話をさせていただいたときにですね、返ってきた答えは、そこに本当に外国の方が説明員がいるんでしょうかというお話がありました。私ども聞いていたときは、実はそこには

確実に外国から来た方をですね、専門員として設置して、DMOの対応について進めていくという話を聞いていたかというふうに思っています、そのように話したんですが、そこからまた返ってきた答えは、そういう方と一回もお会いしたことがないという話でした。昨年のことですから、今になってという話があるわけですが、昨年の11月懇談会をやったわけでありまして。そのときというのは、海外から来られて、DMO含めて、率直に言って海外、台湾のほうから含めてですね、来られた方というのはDMOにいてですね、そういう対応をするというような形になっていなかったのか。今現在向こうから来られてですね、その方はもういないのか、現実今はどうなっているのかですね、ちょっと私のほうでは、なかなか見当がつかないもんですから、実際そこら辺の話はですね、今日多分私も電話いただいでですね、話を絶対聞いてほしいという話があったもんですから、もし本日分かるようであればお聞かせいただきたいというふうに思うんです。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 駅前の観光案内所については、一応第2種という観光案内の資格になっておりますので、語学的には英語が一応常に話せるという状況ではあります。外国人云々ではなくて、英語を話せる日本人の方も含めていらっしゃるというのが一応その第2種をいただいている建前であります。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実は、当時はサイさんという方でしたっけ、最初はね。そういう形で対応しながらですね、やり取りをしていくというような話をですね、お聞きしていたかというふうには思っていたんですが、今その方というのは、現実こちらのほうにはおられないんですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 当時のサイさんだけが英語をしゃべれるわけではなくて、日本人のスタッフのほうでも、当然サイさん365日働くわけではありませぬので、交代でしゃべれるスタッフがおります。サイさんについては、今現在DMOには所属はしておりますが、お勤めはされていないというふうに聞いております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 退職されたというわけですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 在職はしております。

○委員長（横尾祐子） それでは、歳出に対するそのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） なければ、続いて歳入に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1点お願いします。

雑入でしょうかね、諸収入なんですけど、雑入ですね。すみません。高谷池ヒュッテ納付金の件なんですけど、307万円ということになります。それで、こちらの歳入のほうでもちょっと1回確認したかったなと思ったんですけど、歳出のほうで基金で307万円という形で、同じ金額ですね、設けてはいるんです。その中で、ヒュッテさんからの雑入の307万円をそのままスライドして基金に持っていく、そういった考え方でこの金額を設定したのかしていないのか、その辺をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

雑入の高谷池ヒュッテの納付金の関係でございますが、この金額については、今後のヒュッテのですね、いろいろ

る改修の関係も出てくるといった状況でございますので、売上げの中から協定の中で決めさせていただいて、307万円が雑入ということで頂戴していると。それを委員おっしゃるとおり、今の観光施設整備基金でしょうか、そちらのほうに積立てしているといった状況でございます。今後また今のヒュッテが改修であったりとかということになると、そちらのほうをまた基金から繰り入れて事業を行うといったものでございます。

○委員長（横尾祐子） 歳入に対するそのほかの質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

議案第44号の当委員会所管事項につきましては、全ての所管課に対する質疑は終わりましたので、これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

議案第47号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第47号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） ただいま議題となりました議案第47号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の特46ページを御覧ください。1款1項1目財産貸付収入は、事業用定期借地契約に伴う貸付け等の収入です。

次に、歳出について申し上げます。決算書の特48ページを御覧ください。1款1項1目一般管理費は、緑地などの草刈りに加え、関川流域の洪水調整池の土砂のしゅんせつなどの管理に要した経費です。

以上、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第47号に対する質疑を行います。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは1点だけお聞かせください。

調整池のしゅんせつなんですけども、何月と何月にやったかというのお分かりになりますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

しゅんせつの回数につきましては、委託契約ということで、7月の21日から12月の9日まで一括契約出しておりまして、回数はございませんけども、そちらの関係で、時期についてはちょっとこちらでは詳細分かってはいないんですが、1回のしゅんせつを行ったといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 聞いていたときは、しゅんせつは2回やるというような話だったんですけど、今回4年度は1回だったということだと思いますが、もしよければ委託の段階ですでね、しゅんせつの時期についても御指定賜ればと。なぜそう言いますかという、今回また大雨が降った段階で、洪水調整池結構いっぱいいっぱいになったらしいですよ。近くで農業やっていた方からあそこやばいぞと、あそこが今度いっぱいになっちゃうと、こっちがいっぱいになっちゃうから、しゅんせつもしやってもらえるんだったら、時期的には降水期というか、雨が降るような時期前にはとにかくやってもらわなきゃいけないというのを要望してほしいというような話がありましたので、時期的な降雨期の前ということだけ御指定いただければありがたいと思うんですが。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

しゅんせつについては、今回させていただきましたけども、毎年やっているわけではございませんで、そのまゝる状況を見ながらやっているといった状況でございます。時期については、委員おっしゃるとおり、委託の契約の中でございますから、その辺は業者と打合せしながらです、一番最適な時期を見計らってやりたいと、考えていきたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 簡単なあれなんですけど、この工場団地の特別会計はなくなると思うんですけども、所管はどこになるかというところだけはっきりさせていただきたい、今後このしゅんせつの件も含めてお願いします。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

特会はなくなったといった状況でございますけども、当然工場団地の関係でございます。観光商工課でいろいろ今後は進めていきたいと。ただ所管がまたいろいろ替われば、そのときに皆さんにお知らせしながら対応していきたいといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第47号 令和4年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり認定されました。

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会所

管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、観光商工課所管事項について申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。補正予算書の17ページを御覧ください。下段、7款1項2目みんなの応援券事業につきましては、原油価格や物価高騰の影響に直面する市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、市内の店舗などで利用できるプレミアム付き商品券、みんなの応援券に係る費用を補正したいものであります。

次に、補正予算書19ページを御覧ください。上段、7款1項3目道の駅あらい推進事業につきましては、道の駅あらい東側エリアへの企業誘致に向けたインフラ整備に係る費用を補正したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻っていただいて、補正予算書9ページを御覧ください。上段、16款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金と下段、22款5項3目雑入のみんなの応援券販売代金は、先ほど説明いたしましたみんなの応援券事業に係る国庫補助金並びに商品券の販売代金となります。

以上、観光商工課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち、観光商工課の所管事項に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

議案第63号の当委員会所管事項については、全ての所管課に対する質疑は終わりましたので、これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号について、当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

○委員長（横尾祐子） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の所管事務調査について

○委員長（横尾祐子） 次に、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありません。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

次に、継続審査のうち先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月6日から8日までに実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については、11月6日から8日までに実施することに決定されました。

なお、細部につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了解願います。

○委員長（横尾祐子） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 5時10分